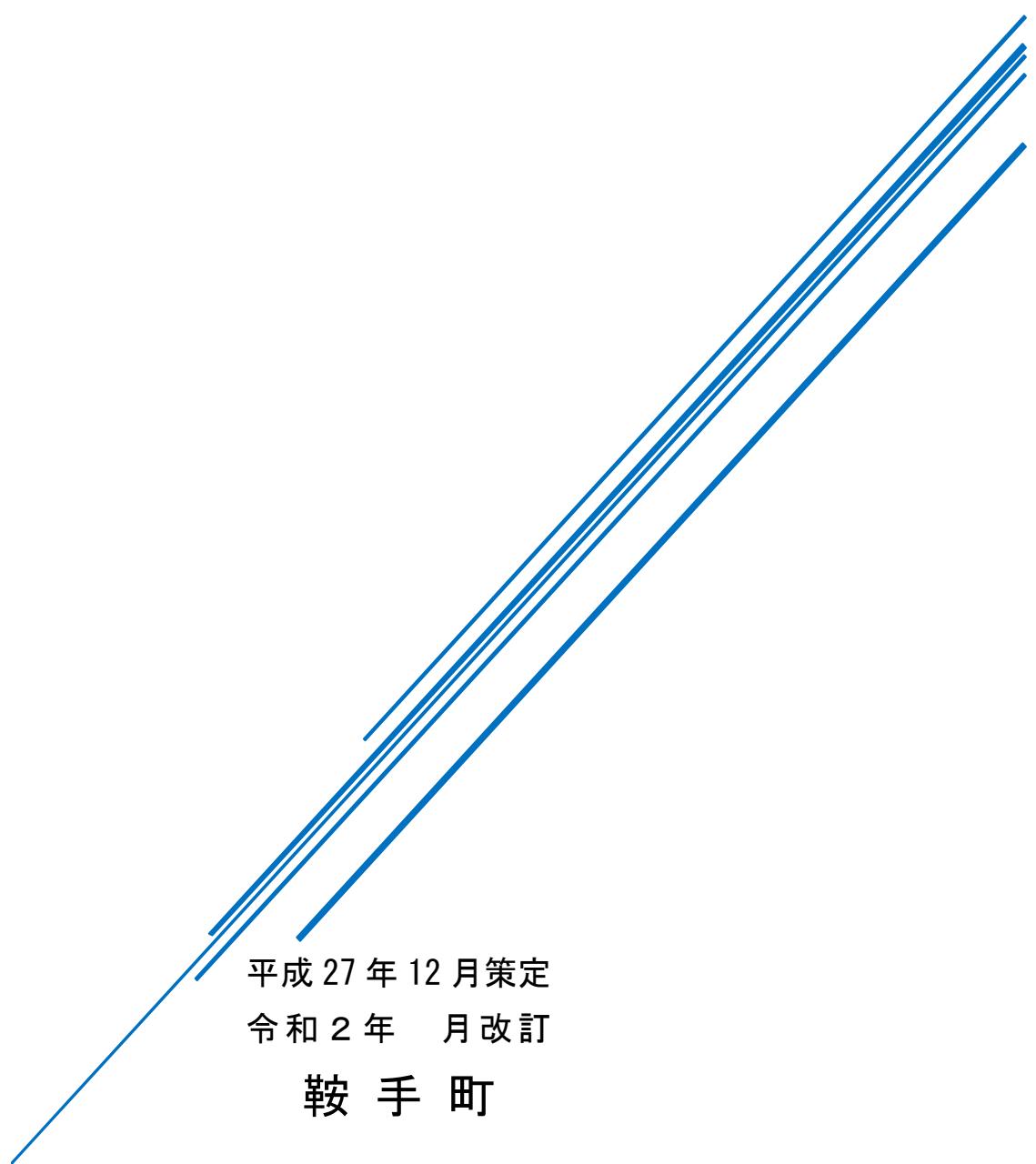


鞍手町人口ビジョン（案）

鞍手町の人口の現状と今後の展望

【令和元年度改訂版】



目 次

1. はじめに	
(1) 鞍手町人口ビジョンの位置付け	1
(2) 人口ビジョンの改訂と対象期間	1
(3) 目標値	1
(4) 人口ビジョンの構成	1
(5) 人口動向分析・将来人口推計に関する基礎資料等	2
2. 人口動向分析	
(1) 総人口の推移	3
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 年少人口割合の推移	4
(4) 老年人口割合の推移	5
(5) 自然動態の推移	6
(6) 母親世代人口の推移	6
(7) 合計特殊出生率の推移	7
(8) 年齢階級別未婚率の推移	8
(9) 社会動態の推移	9
(10) 年齢階級別の人口移動状況の長期的動向	9
(11) 近年の年齢階級別の人口移動状況	10
(12) 地域間（広域）移動の状況	12
3. 雇用や就労等に関する分析	
(1) 男女別産業人口の状況	14
(2) 年齢階級別産業人口の状況	15
(3) 年齢階級別産業人口の変化	16
4. 将来人口の推計	
(1) 人口減少の現状	17
(2) 年齢3区分別人口の推移	18
(3) 人口の減少段階	19
5. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	
(1) 事業所数の減少	20
(2) 担い手の減少	20
(3) 小中学校の児童・生徒数の推移	21
6. 仮定値による将来人口の推計と分析	
(1) 仮定値Eによる人口推計の概要	22
(2) 仮定値Eによる人口の推移	22
(3) 仮定値Eの人口減少段階	23
7. 人口の将来展望	
(1) 人口の目標値	24
(2) 年齢3区分別人口の推移（将来展望）	24
(3) 基本目標と対応策	25

1. はじめに

(1) 鞍手町人口ビジョンの位置付け

鞍手町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、鞍手町における人口の現状を分析することで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。人口ビジョンは、今後目指すべき将来の方向性として第5次鞍手町総合計画基本構想に掲げたまちの将来像及び鞍手町まち・ひと・しごと創生総合の実現に向けた基礎資料とします。

(2) 人口ビジョンの改訂と対象期間

今回改訂する人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同じ2060年（令和42年）までを基本としますが、当面の目標は、中期目標に掲げる2040年（令和22年）までとします。推計期間は2045年（令和27年）までとし、国立社会保障・人権問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計を基準値として改訂します。

(3) 目標値

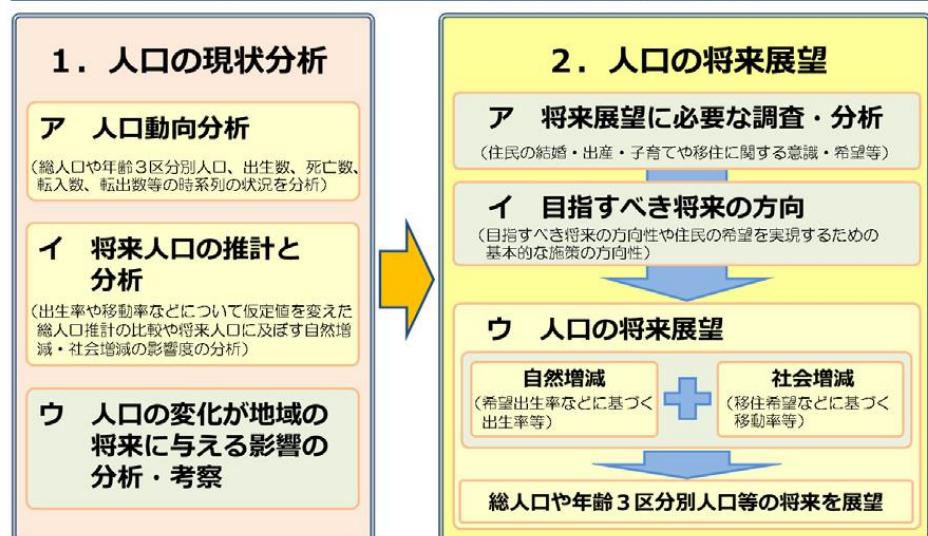
平成27年12月に策定した人口ビジョンの総人口の目標値を継続します。

短期目標	2020年（令和2年）	15,300人
中期目標	2025年（令和7年）	14,500人
	2040年（令和22年）	12,100人
長期目標	2060年（令和42年）	9,700人

(4) 人口ビジョンの構成

図1「地方人口ビジョンの策定のための手引き」を参考に、人口の現状分析と将来展望を示します。

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）



▲図1 地方人口ビジョンの策定のための手引き・令和元年12月版（出典：内閣府地方創生推進室）

(5) 人口動向分析・将来人口推計に関する基礎資料等

① 人口動向の分析

- ア 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- イ 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の分析
- ウ 性別・年齢階級別の産業人口の状況の分析

② 推計期間 2040年（令和22年）まで5年毎

③ 基礎資料 地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月版）（内閣府地方創生推進室）

地方版総合戦略策定・効果検証のための手引き（令和元年12月版）（内閣府地方創生推進室）

④ データ 社人研の人口推計

国勢調査（総務省）

人口動態統計（厚生労働省）

学校基本調査（文部科学省）

経済センサス-活動調査（経済産業省）

住民基本台帳 等

⑤ 基準値 将来人口の推計は、社人研による推計値を基準値として推計

人口の将来展望は、2015年（平成27年）12月に策定した人口ビジョンの仮定値Eを継承

⑥ 数値 表やグラフ上の数値は、年齢不詳を按分して作成しているため、

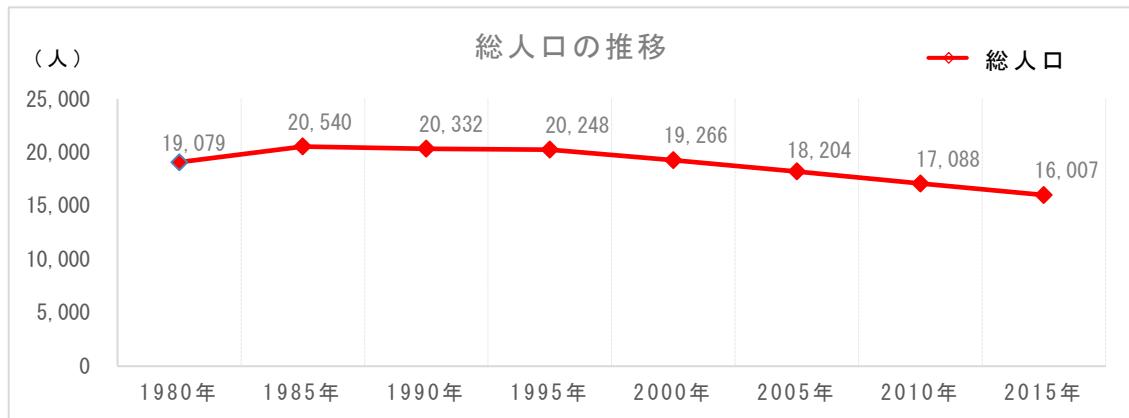
合計が必ずしも一致しない

割合も四捨五入しているため、合計が必ずしも100%にならない

2. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本町の総人口は国勢調査によると、1985年（昭和60年）をピークに減少が続いているおり、特に1995年（平成7年）以降は5年間に1,000人ずつのペースで減少しています。



▲図2 総人口の推移（出典：国勢調査）

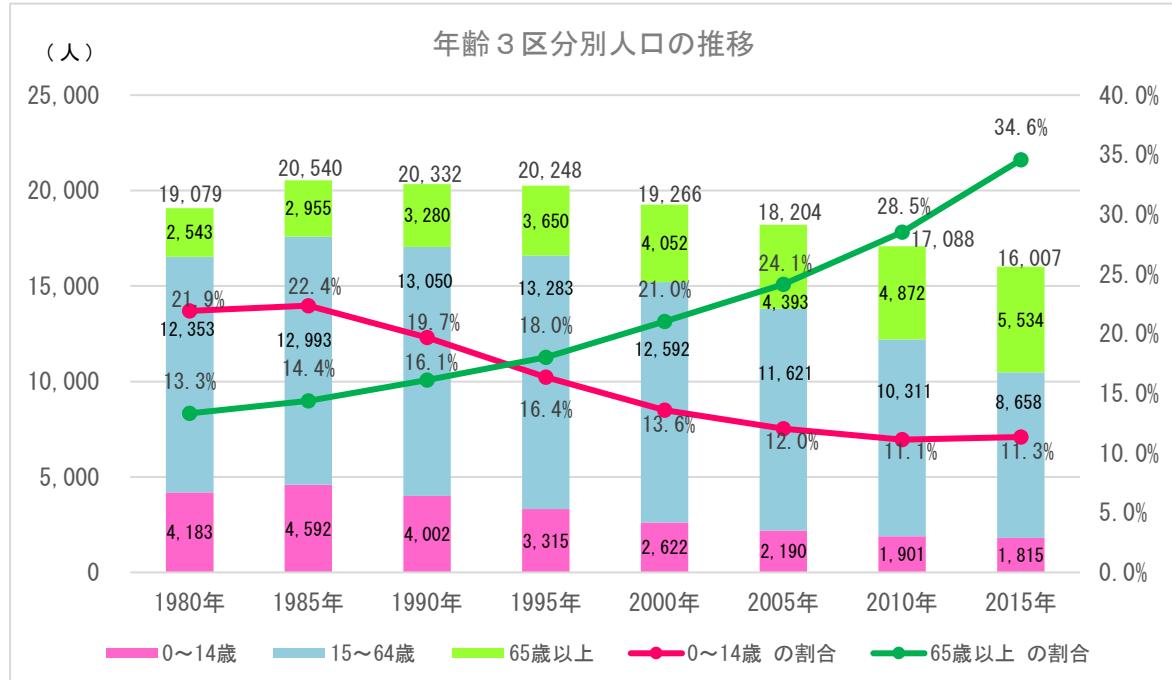
(2) 年齢3区分別人口の推移

図3は、本町の2015年（平成27年）基準の年齢3区分別人口推移です。

2010年（平成22年）基準の人口推計では、2015年（平成27年）の総人口が16,000人を下回ることが予測され、年少人口は減少、老人人口は増加することが予測されていました。

しかし、実際には年少人口は2010年（平成22年）に11.1%であったものが2015年には11.3%と0.2ポイント増加しました。

また、老人人口は2015年（平成27年）に30%を超え、急速に高齢化が進んでおり、対策が急務となっています。

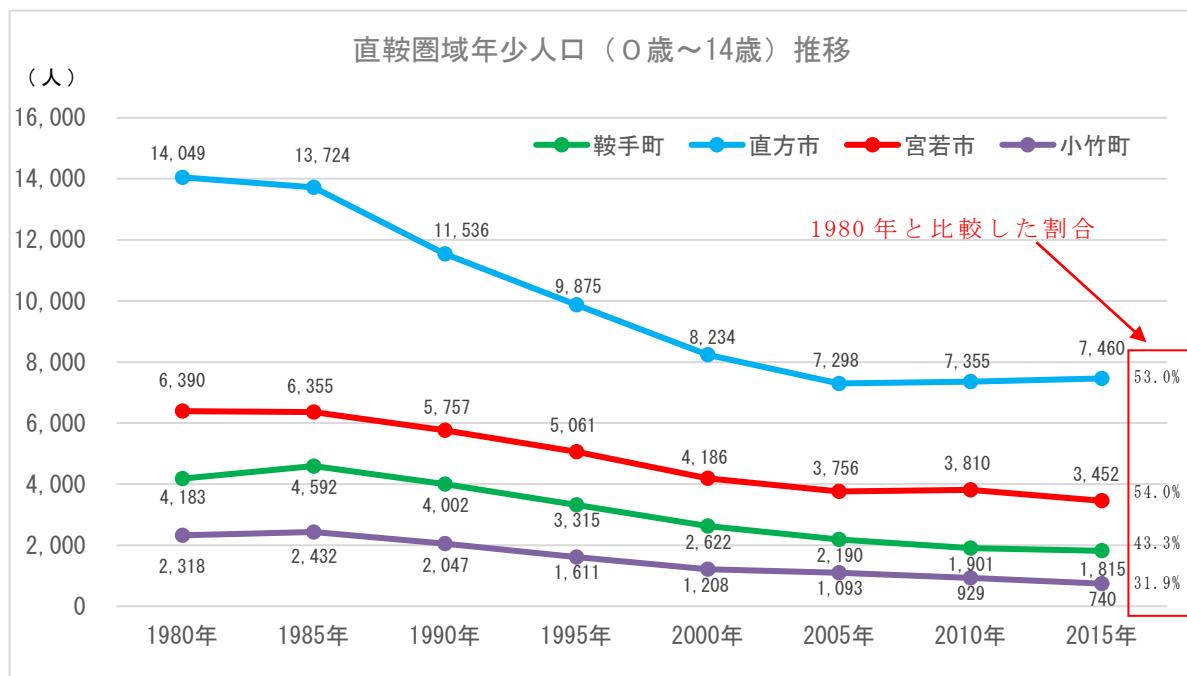


▲図3 年齢3区分別人口の推移（出典：国勢調査）

(3) 年少人口割合の推移

図4は、直鞍圏域の年少人口（0歳から14歳まで）の推移です。

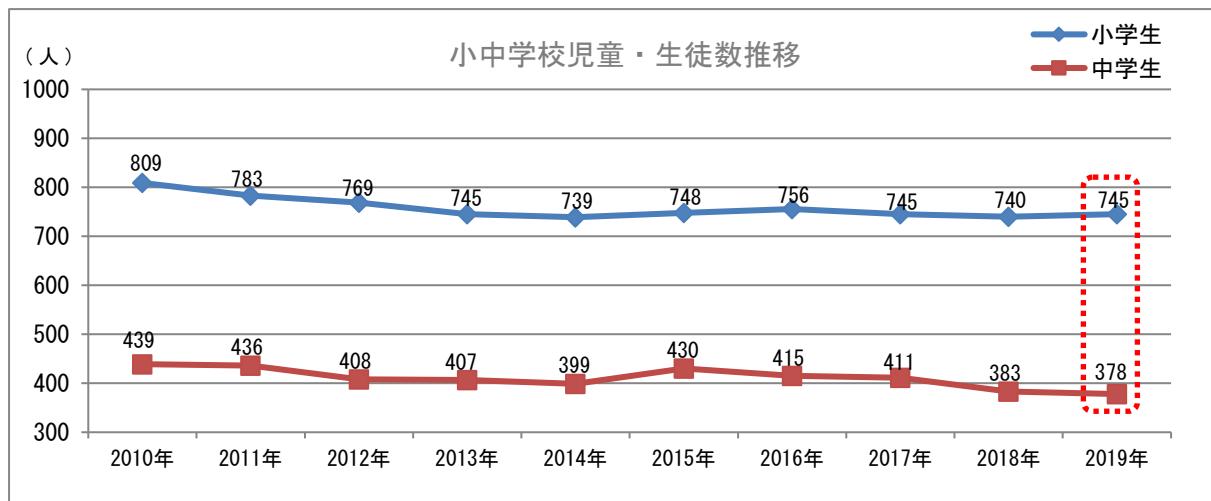
いずれの自治体においても年少人口は減少しており、本町においても1980年（昭和55年）と比較して、2015年（平成27年）には43.3%まで減少しています。



▲図4 直鞍圏域年少人口（0歳～14歳）推移（出典：国勢調査）

また、直近10年の小中学校の児童・生徒数のうち、小学生は2013年（平成25年）より微減と微増を繰り返していますが、中学生は2018年（平成30年）以降400人を下回っています。

このことから、今後も児童数の維持や増加に向けた教育環境の整備や子育て支援策が必要と言えます。

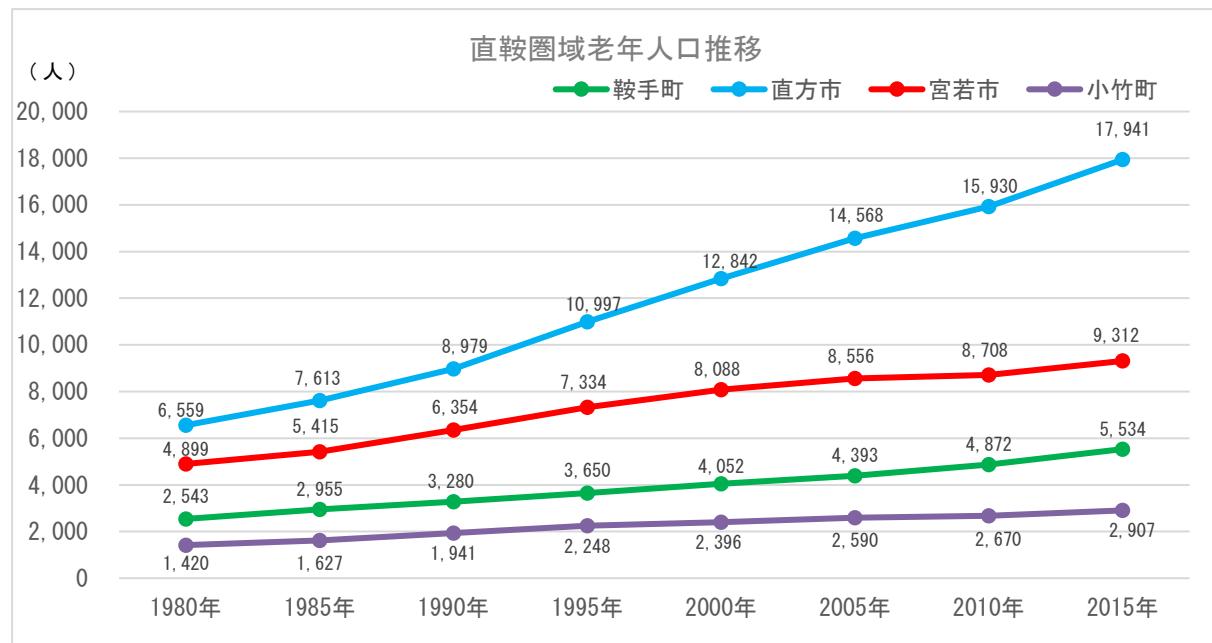


▲図5 小中学校児童・生徒数推移（出典：学校基本調査）

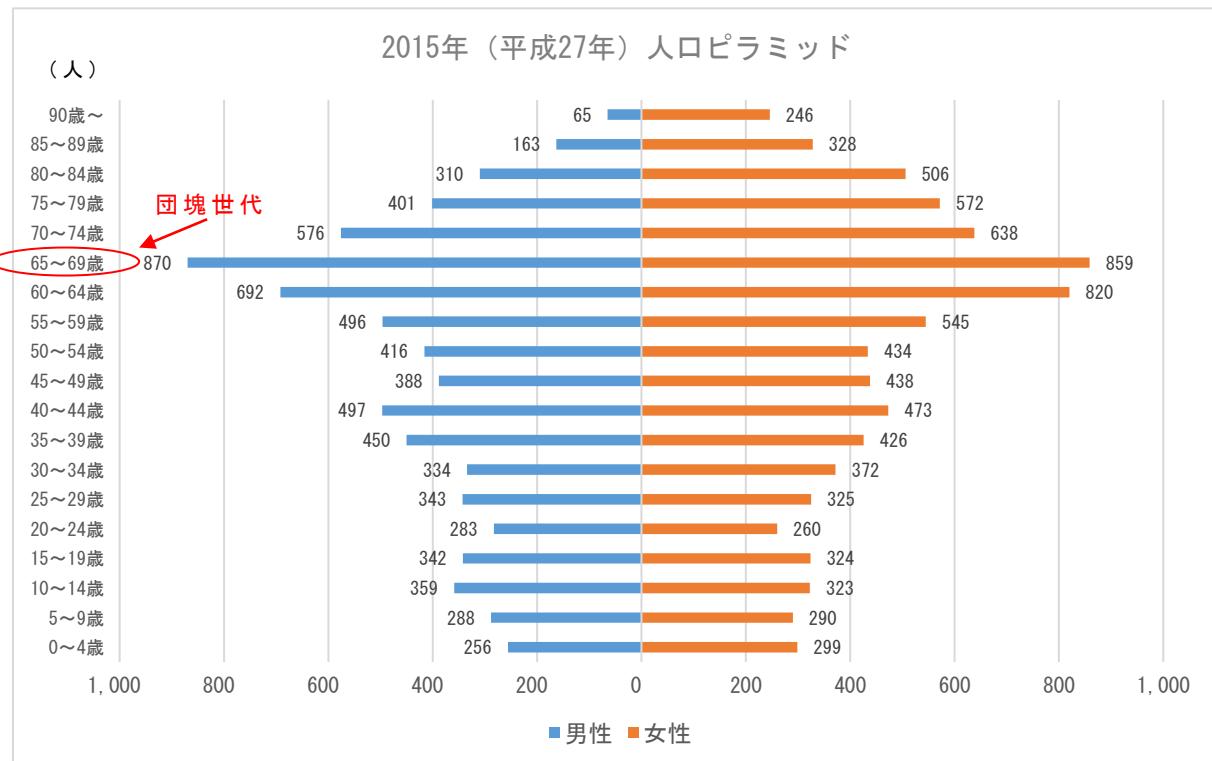
(4) 老年人口割合の推移

2010年（平成22年）基準の社人研の推計で34.4%とされていた2015年（平成27年）の老年人口（65歳以上）の割合は、2010年（平成22年）の調査時から6.1ポイント増となり、予測値より0.2ポイント高い34.6%と老年人口の割合は急速に高まっています。

今後も高齢化が進むことが予測されますが、これは、最も人口の割合が多い1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）に出生した団塊世代が65歳以上の高齢者層となっているため、人口構成に大きな影響を与えています。



▲図6 老年人口推移（出典：国勢調査）



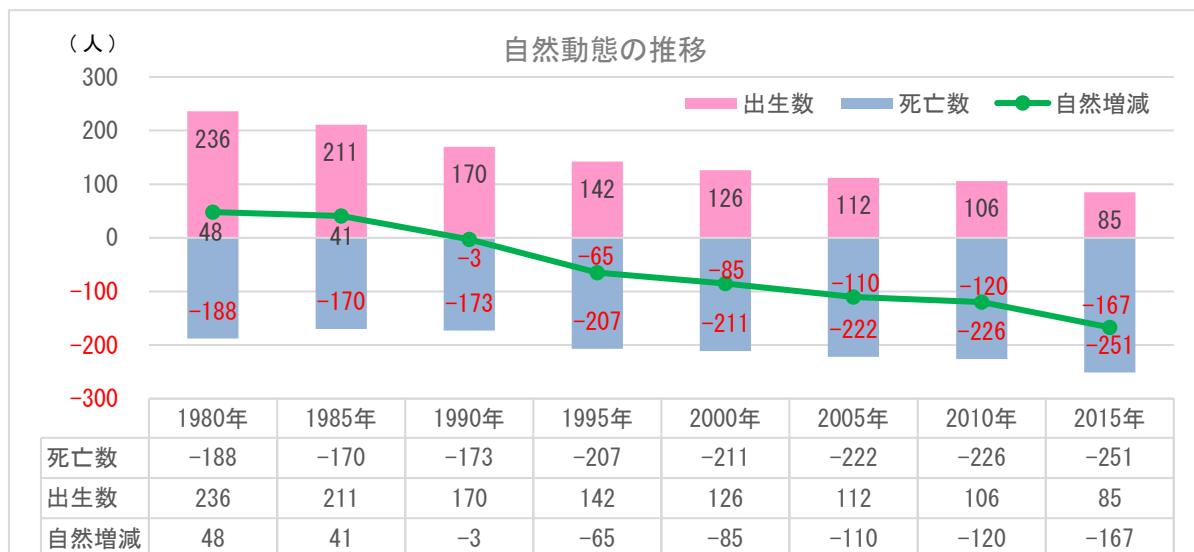
▲図7 人口ピラミッド（出典：国勢調査）

(5) 自然動態の推移

出生数は、依然として減少が続いているおり、1980年（昭和55年）には236人であった出生数は、2015年（平成27年）には85人にまで減少しています。

一方、死亡数は近年増加傾向にあり、1990年（平成2年）以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。

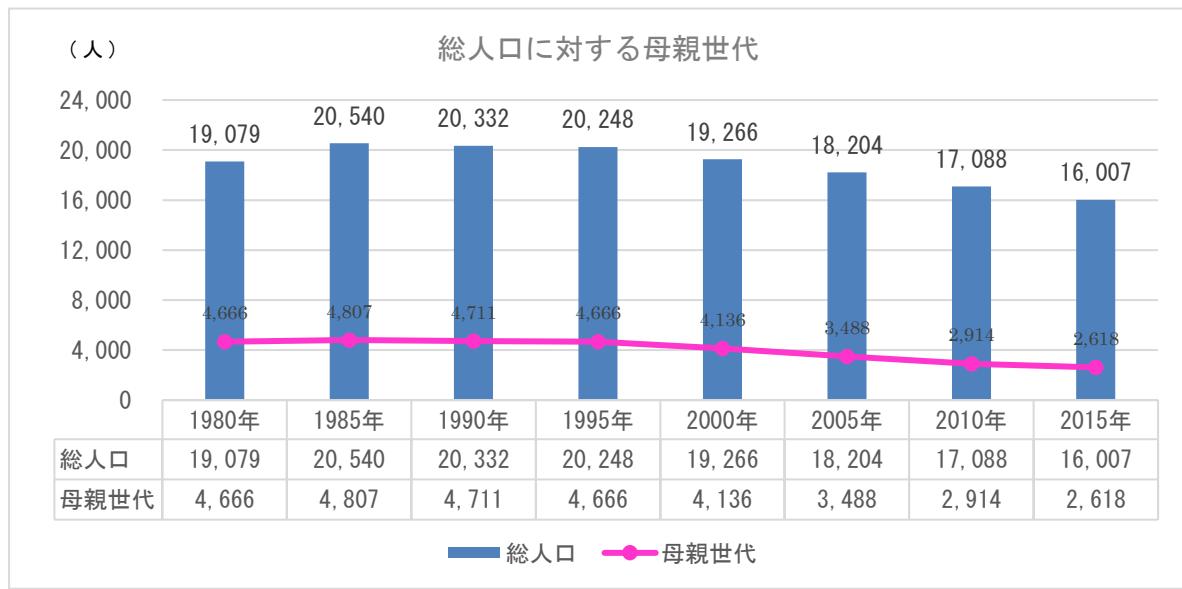
今後も、子どもを産み育てやすい環境のさらなる整備が必要です。



▲図8 自然動態数の推移（出典：国勢調査）

(6) 母親世代人口の推移

転出超過の影響により、出生数を左右する母親世代（15～49歳の女性人口）の人口は1985年（昭和60年）以降減少傾向で推移し、2015年（平成27年）には1980年（昭和55年）の約56.1%にまで減少しています。



▲図9 総人口に対する母親世代数の推移（出典：国勢調査）

(7) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの数の平均である合計特殊出生率は、1947年～1949年（昭和22年～24年）の第1次ベビーブーム期には4.32でしたが、1950年（昭和25年）以降急激に低下しました。その後、1971年～1974年（昭和46年～49年）の第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していましたが、1975年（昭和50年）以降さらに低下傾向となっています。1989年（平成元年）には、それまで最低の合計特殊出生率であった1966年（昭和41年・ひのえうま）の数値を下回って1.57を記録し、さらに2005年（平成17年）には1.26まで低下しています。

本町においても、出生数は2014年（平成26年）までほぼ横ばいで100人前後でしたが、ここ数年は100人を下回っています。

2016年（平成28年）の全国の合計特殊出生率は1.44ですが、福岡県は1.52で全国平均を上回っています。しかし、本町においては1.31と全国及び福岡県の平均値を下回っています。

2019年（令和元年）6月に行った「鞍手町まちづくりに関するアンケート」によると、理想とする子どもの数は、「3人」が最も多く43.5%、次いで「2人」が33.9%と子どもの数が「2人以上」を理想とする回答が77.4%あり、理想と現実の差が生じています。

同アンケートには、子どもを産み育てるために必要な支援策や環境の整備充実を望む意見が多くありました。特に「産婦人科・小児科などの医療機関の充実」、「医療費の無償化」、「保育料負担の軽減」などの意見が上位を占めました。



▲図10 鞍手町出生数及び合計特殊出生率（出典：人口動態統計、2017年、2018年出生届より）

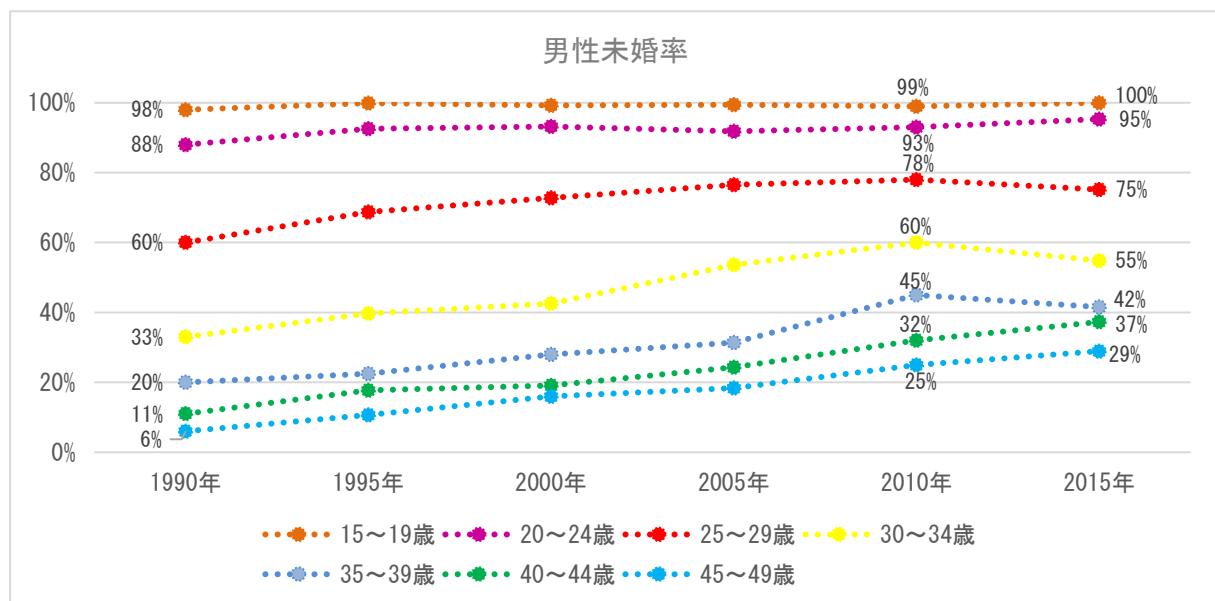
(8) 年齢階級別未婚率の推移

15～49歳の男女別の未婚率の推移は、1980年（昭和55年）以降、男女とも増加傾向にあります。

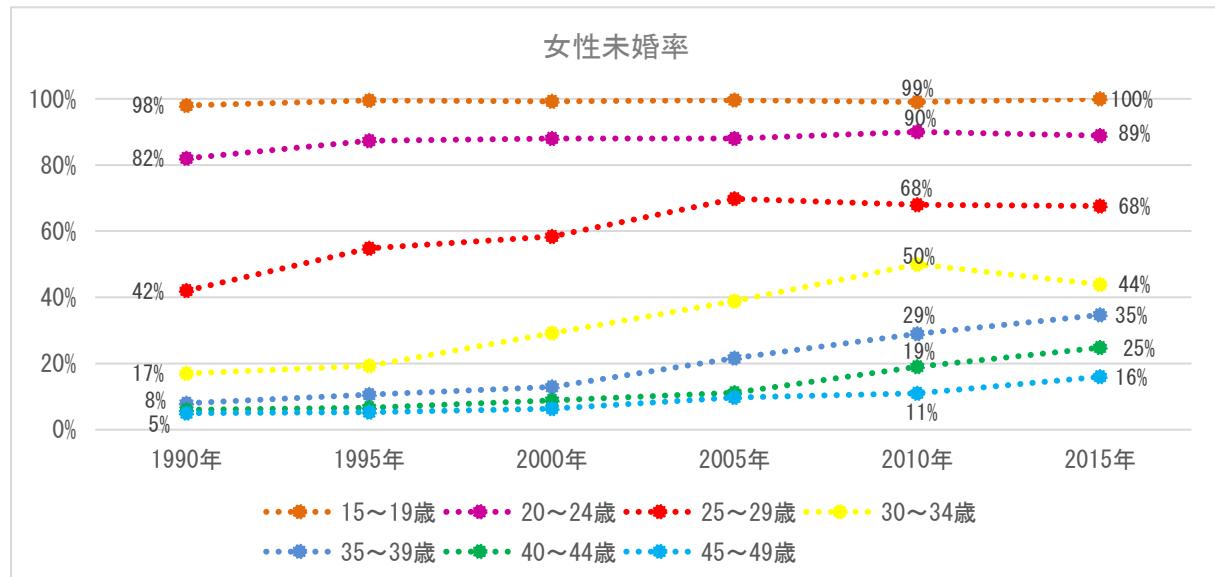
このうち男性の2015年（平成27年）の未婚率は、2010年（平成22年）と比較して25歳から39歳までの世代は若干低下していますが、40歳から49歳までの世代は高い数値となっています。一方、女性の2015年（平成27年）の未婚率は30歳から34歳までの世代大きく低下しています。

そのほかの世代は、男女とも2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて未婚率が上昇しています。

なお、2019年（令和元年）6月に行った「鞍手町まちづくりに関するアンケート」によると、結婚（再婚を含む）を希望する割合は48.9%と前回2015年（平成27年）の調査81.8%に比べると低い値になっています。また、男女ともに晩婚化の傾向にあり、近年の社会情勢の変化によるものと考えられます。



▲図11 男性の未婚率の推移（出典：国勢調査）

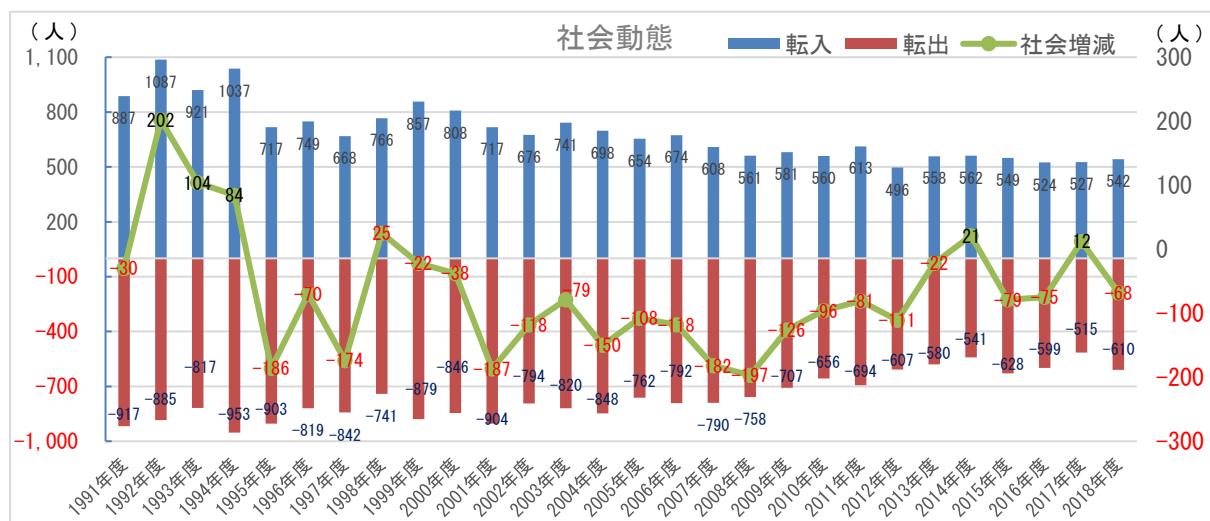


▲図12 女性の未婚率の推移（出典：国勢調査）

(9) 社会動態の推移

本町では、1970年（昭和45年）代から1990年（平成2年）代前半にかけて、住宅地の造成を行った影響により転入超過となった1990年（平成2年）代前半を除き、社会減少が続いている。平成26年度にプラスとなった社会動態は、定住促進奨励金交付事業に一因があったと思われましたが、2015年度（平成27年度）及び2016年度（平成28年度）に大幅にマイナスとなり、2017年度（平成29年度）には再びプラスに転じました。要因としては、他市町村の移住定住施策等により移住者等の選択肢が多岐にわたったため、変動があったものと考えています。

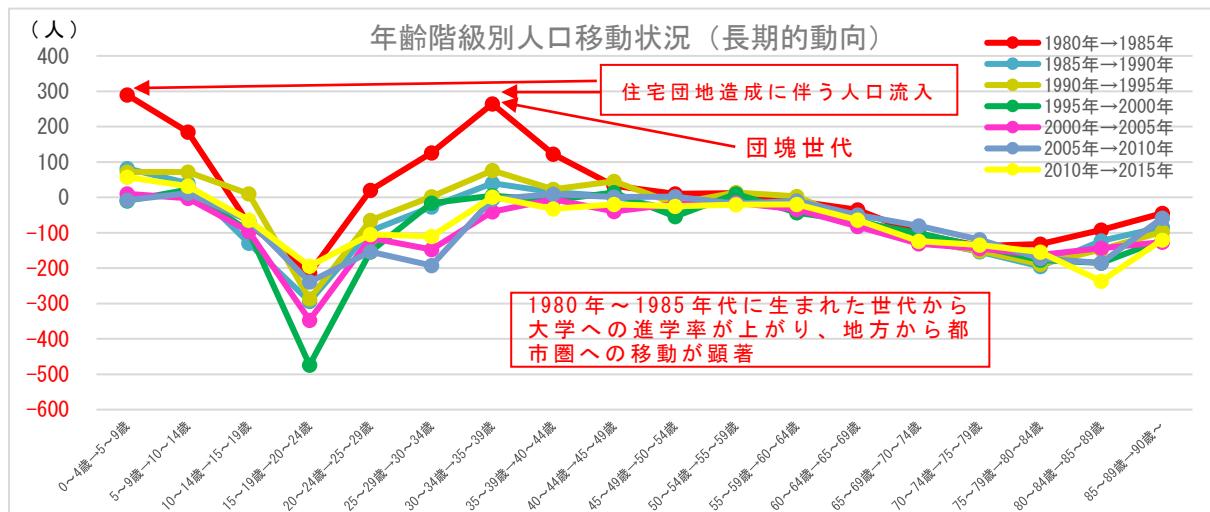
しかし、近年は定住促進奨励金交付事業等の影響から社会減少の傾向は抑制されている傾向にあります。



▲図13 社会動態の推移（出典：住民基本台帳）

(10) 年齢階級別的人口移動状況の長期的動向

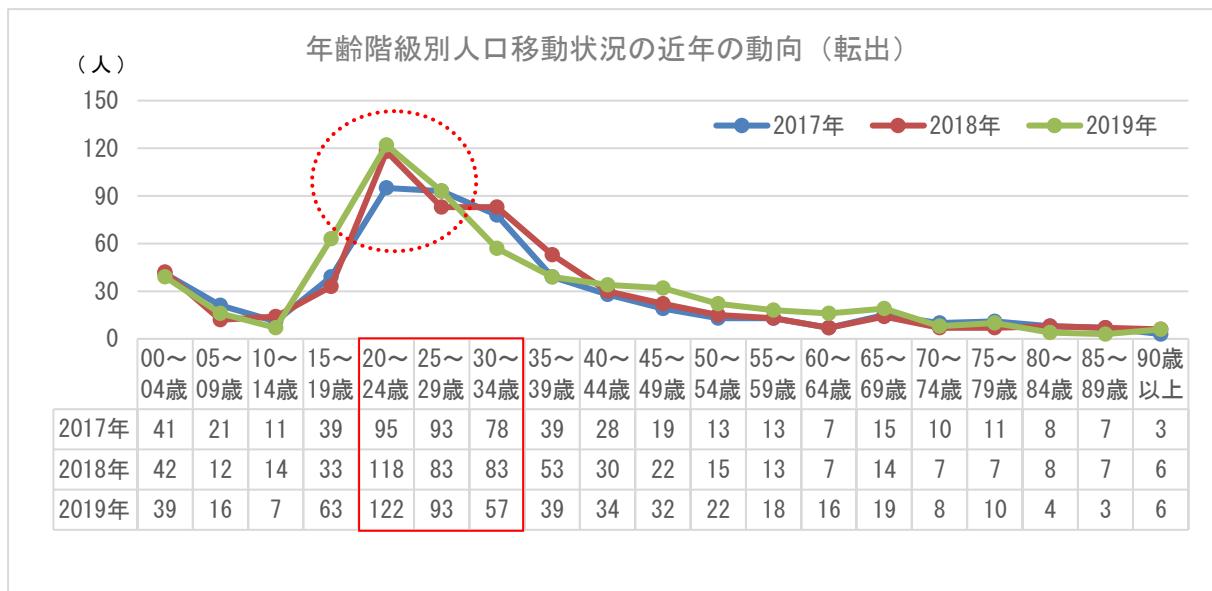
1980年（昭和55年）からの長期的な人口移動の状況をみると大学等への進学のタイミングで大幅な転出超過となっています。特に1990年（平成2年）前後より高等教育機関への進学率が50%を超えており、2018年（平成30年）の学校基本調査では80.6%を超えている状況です。



▲図14 年齢階級別人口移動状況長期的動向（出典：国勢調査）

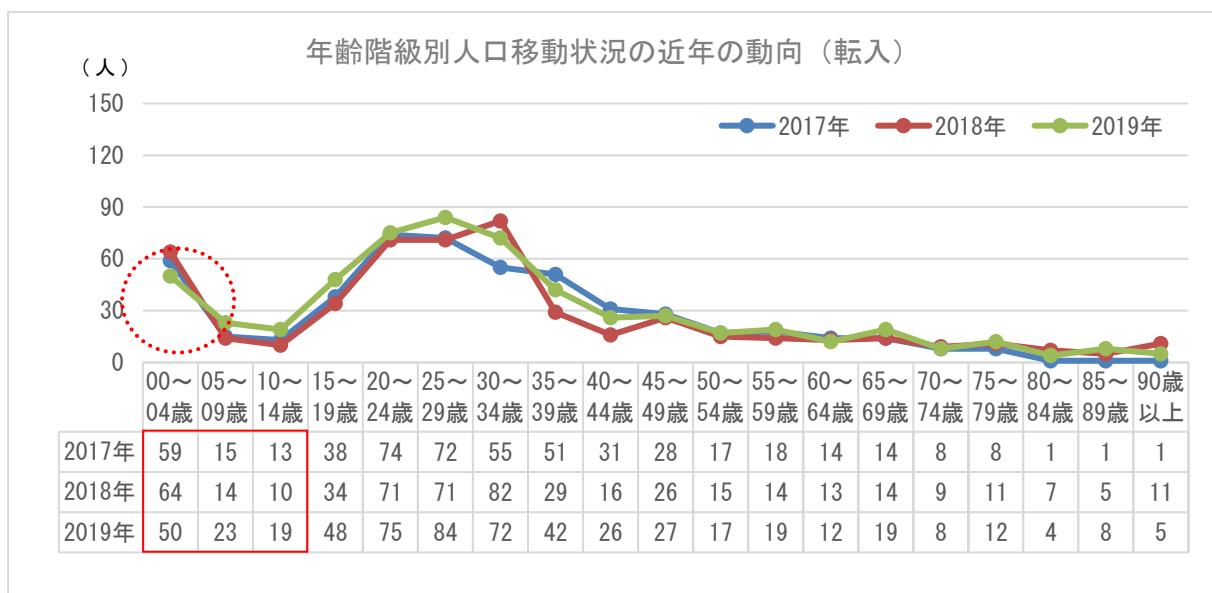
(11) 近年の年齢階級別の人団移動状況

直近の人口移動をみると、長期的動向と同じく、大学等への進学のタイミングで大幅な転出超過となっています。



▲図 15 年齢階級別人口移動状況の近年の転出動向（出典：住民基本台帳）

一方、転入は生産年齢人口（15～64歳人口）が転出超過を脱していません。しかし、年少人口（0～14歳）は転入超過が続いています。

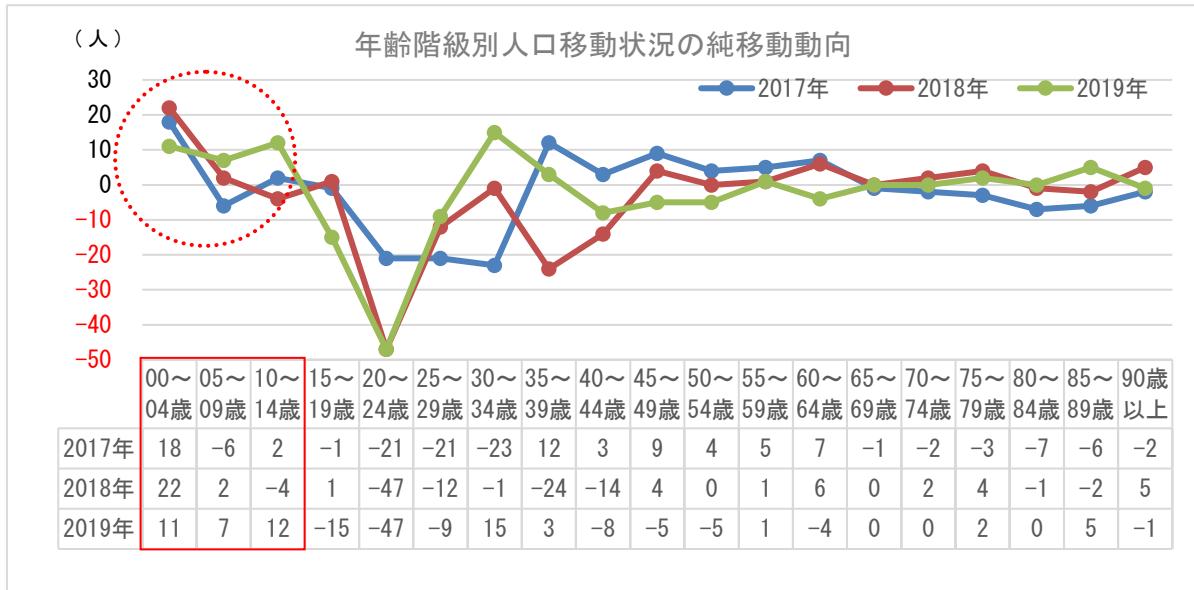


▲図 16 年齢階級別人口移動状況の近年の転入動向（出典：住民基本台帳）

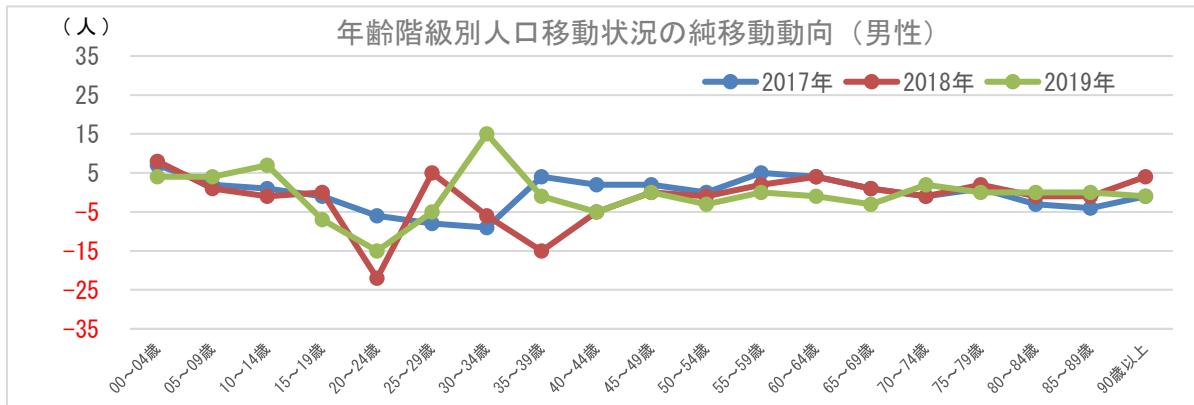
図 17 は、年齢階級別人口の転入・転出の純移動の状況です。

本町においては出生率が低いにも関わらず、社人研の推計では、2015年（平成27年）の総人口に対する年少人口（0～14歳）の割合が10.2%になると予測されていましたが、同年の国勢調査では11.3%で現状維持となりました。

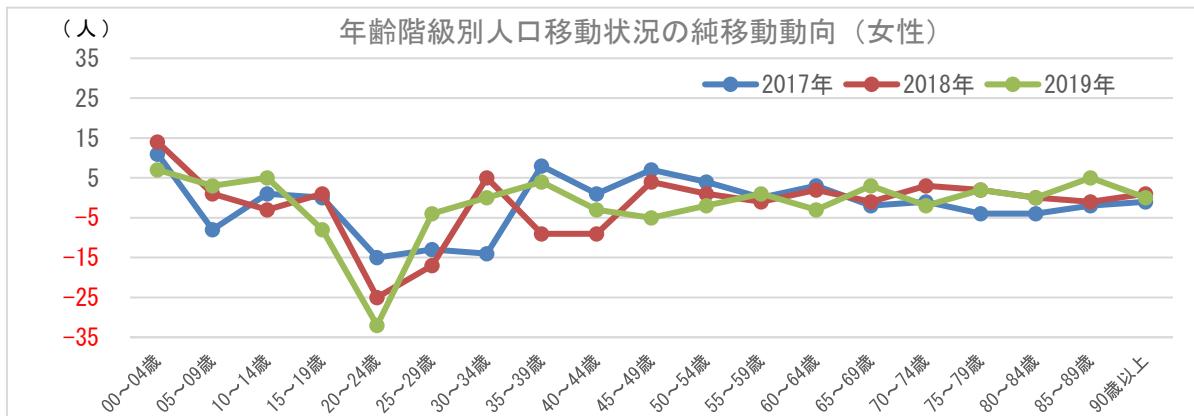
また、30歳から49歳までの子育て世代の転入が増えており、単身世帯に比べて子どもを持つ世帯の転入が多くなっています。



▲図 17 年齢階級別人口移動状況の純移動動向（出典：住民基本台帳）



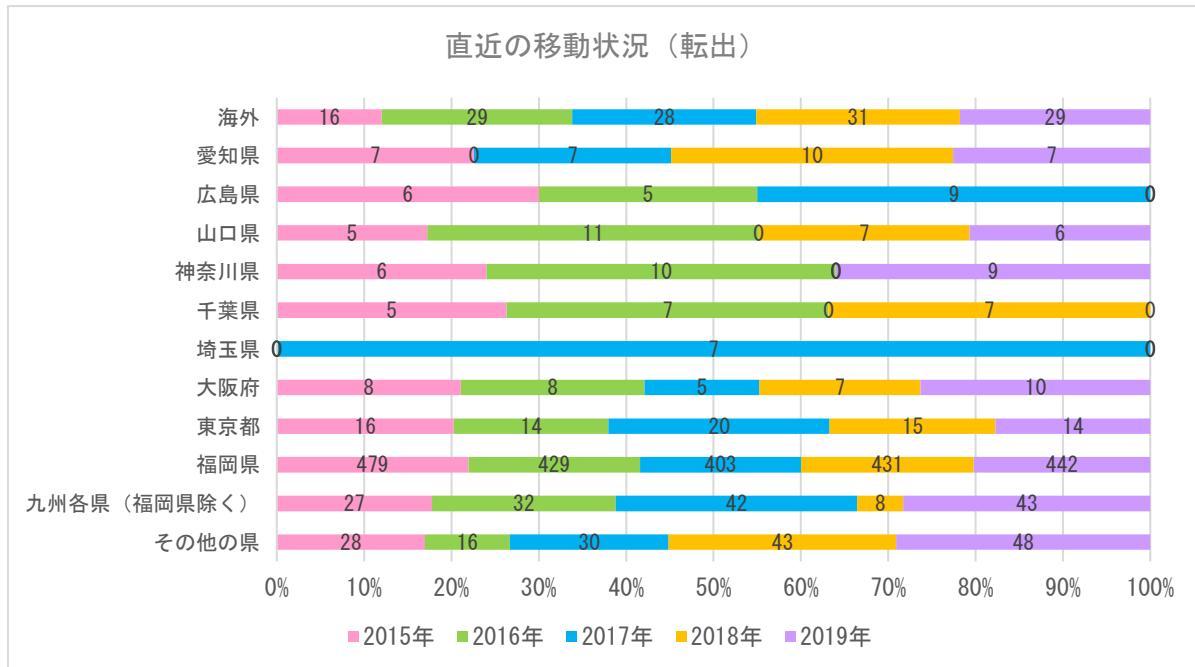
▲図 18 年齢階級別人口移動状況の純移動動向（男性）（出典：住民基本台帳）



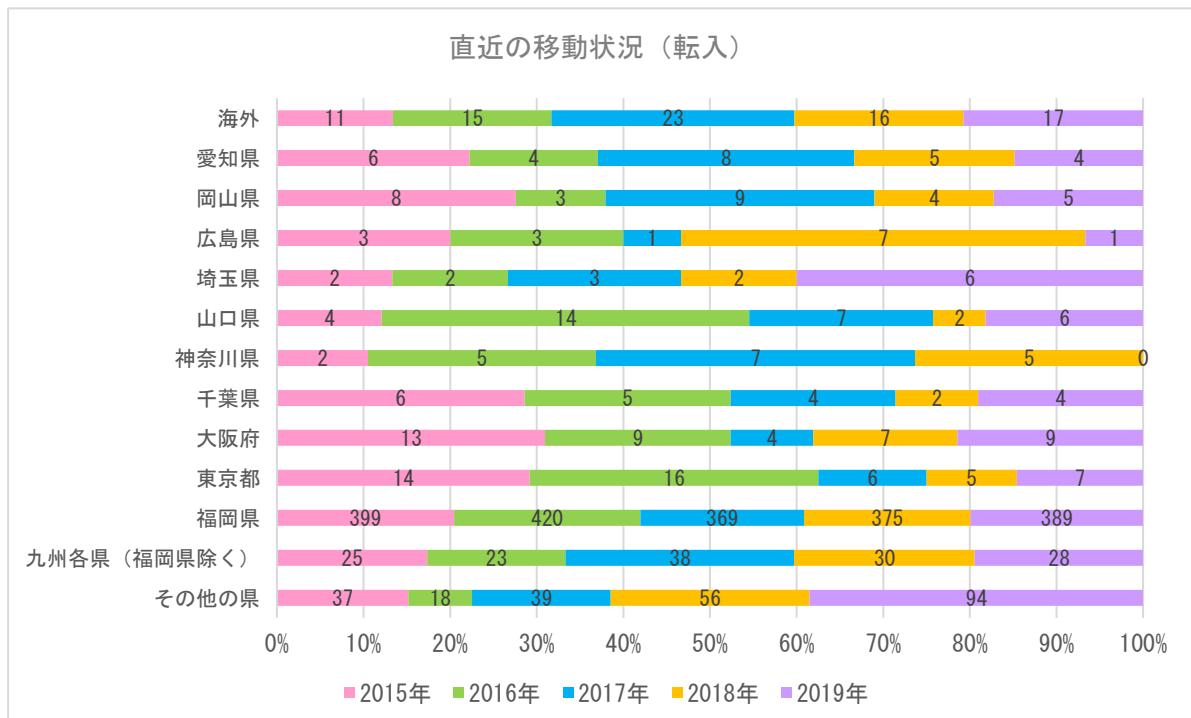
▲図 19 年齢階級別人口移動状況の純移動動向（女性）（出典：住民基本台帳）

(12) 地域間（広域）移動の状況

図20は、直近の転出の状況です。多くが福岡県内への移動となっていますが、東京都等の都市圏への移動については、若い世代が多く、大学進学等による転出超過がみられます。

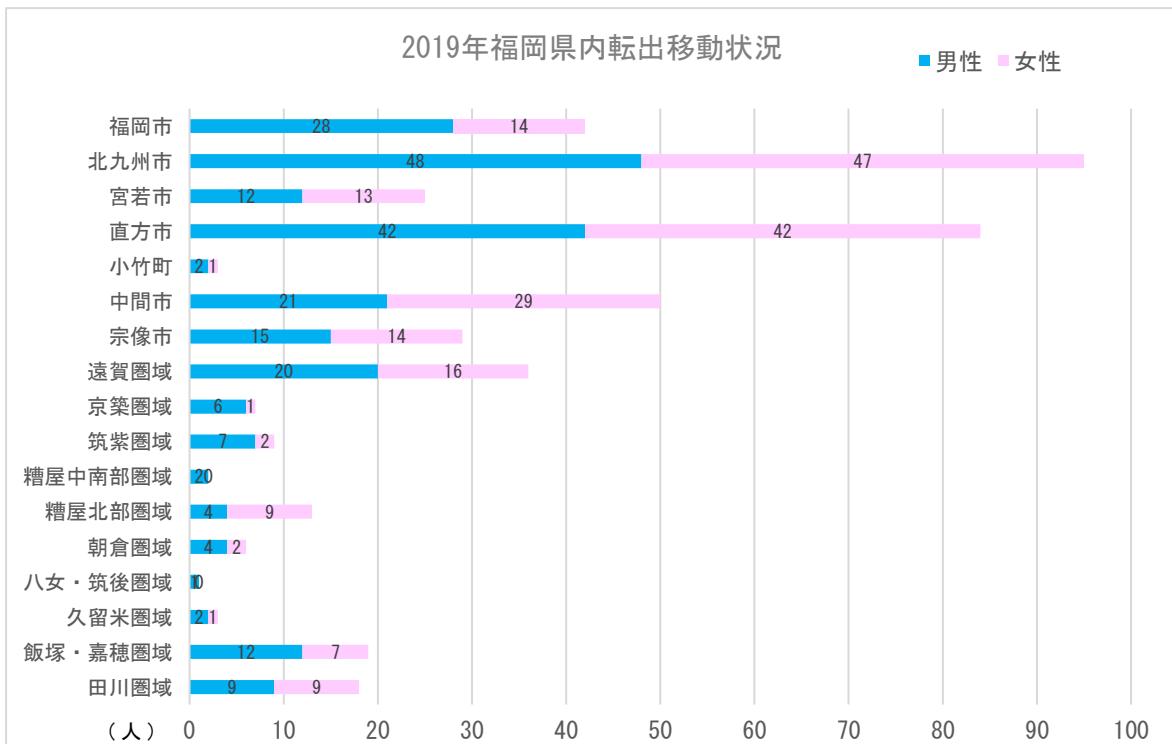


▲図20 直近の移動状況（転出）（出典：住民基本台帳）



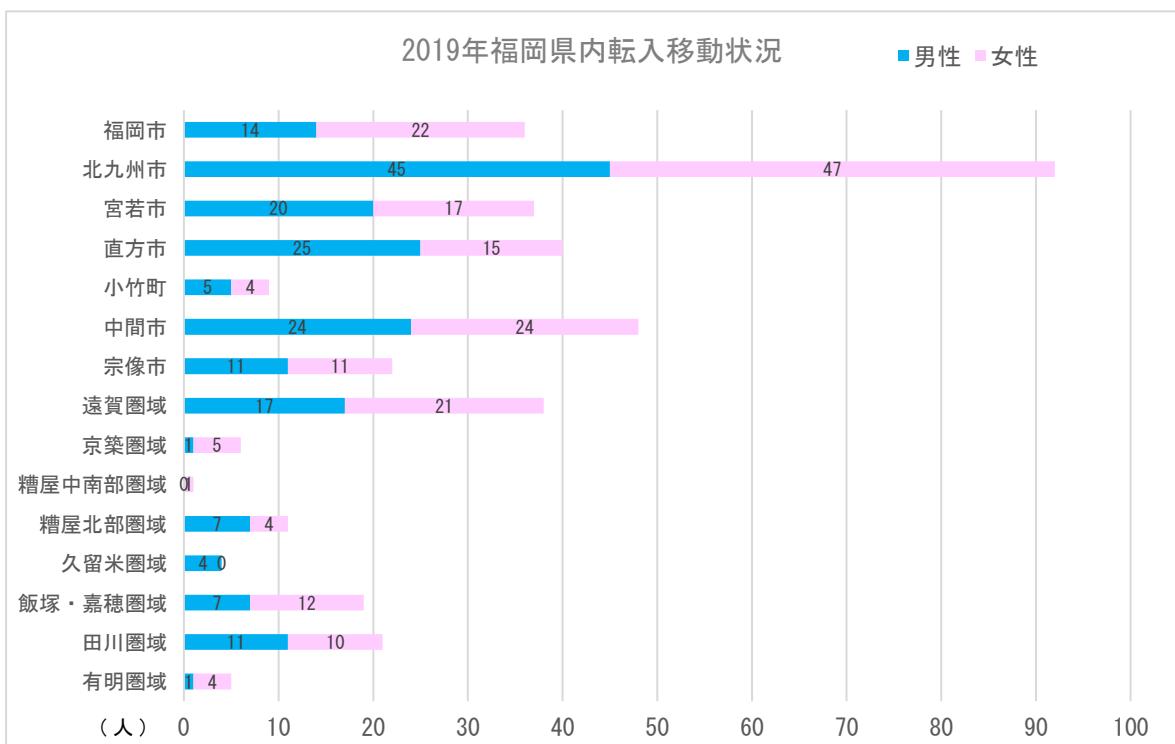
▲図21 直近の移動状況（転入）（出典：住民基本台帳）

図 22 は、福岡県内の転出移動状況です。北九州市、直方市への転出が多く、世代としては、20 歳から 24 歳までの世代の転出が多い状況となっています。



▲図 22 直近（2019 年）福岡県内の転出移動状況（出典：住民基本台帳）

転入状況については、北九州市からが多く、次いで中間市となっています。転入、転出の双方を比較した際、最も転出超過であるのが、直方市となっています。いずれにおいても 20 歳から 39 歳までの移動が多い状況となっています。



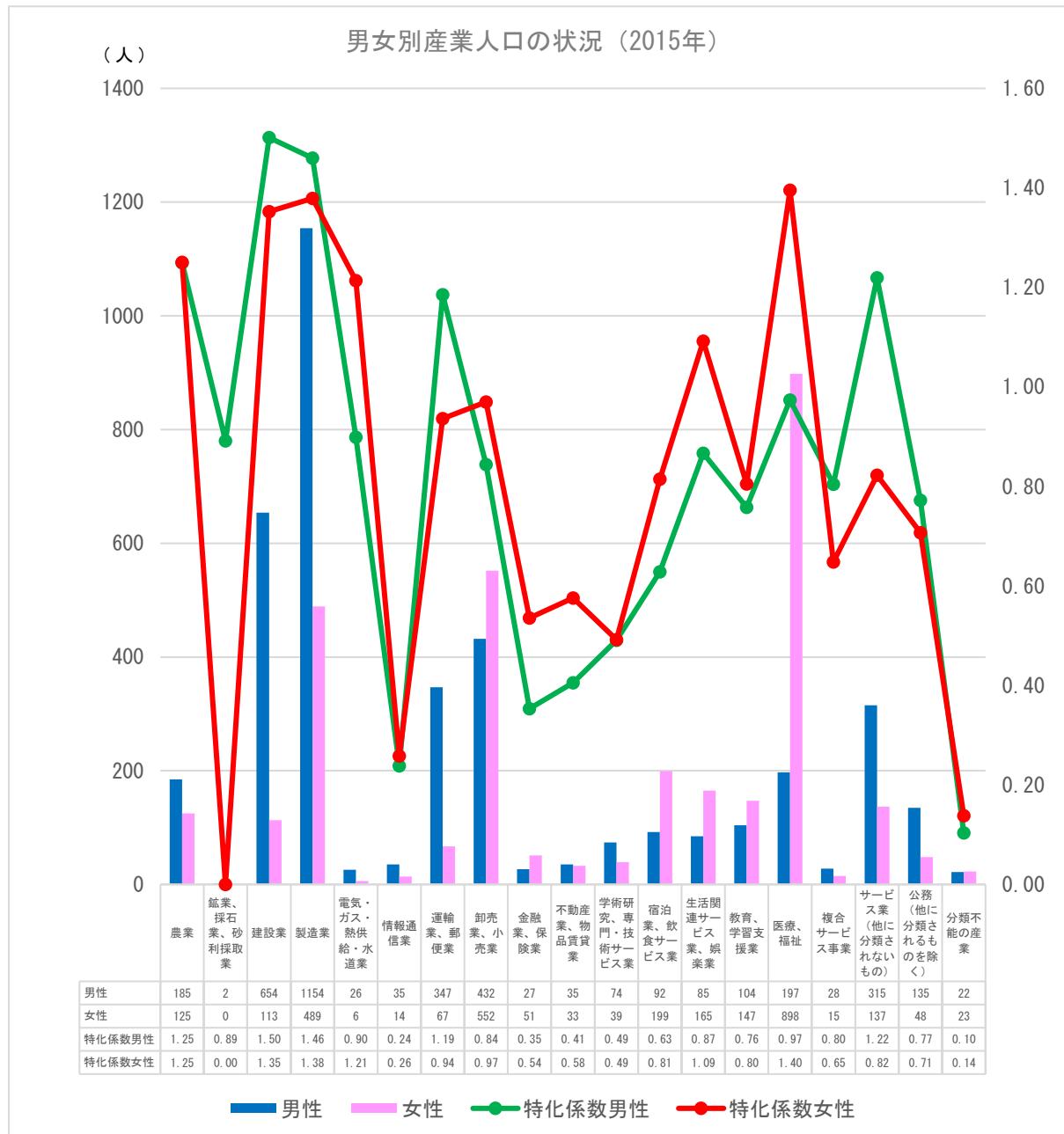
▲図 23 直近（2019 年）福岡県内の転入移動状況（出典：住民基本台帳）

3. 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

全国の就業者比率と比較した特化係数※をみると、男性では「建設業」「製造業」「運輸業、郵便業」の分野で高くなっています。女性は「建設業」「製造業」「医療、福祉」の分野で高くなっています。

従業者数では、男性は「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」の順に就業者数が多く、女性は「医療、福祉」「卸売業、小売業」「製造業」の順に多くなっています。



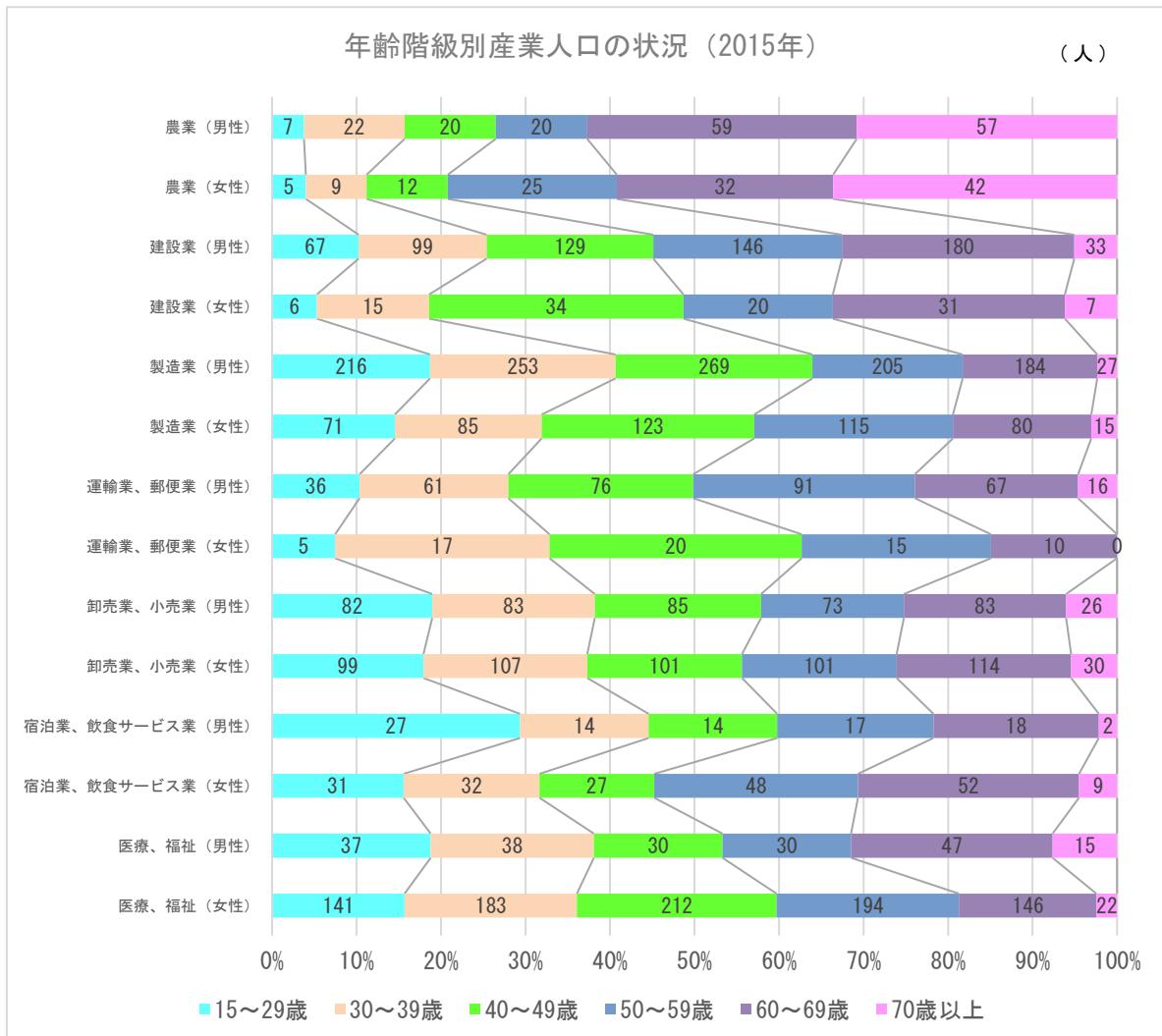
▲図 24 男女別産業人口の状況 (出典：国勢調査)

※特化係数とは、町のX産業の就業者比率を全国のX産業の就業者比率で割ったもので、特化係数が「1」であれば全国平均レベル。1以上であれば町はX産業に特化していると考えられます。

(2) 年齢階級別産業人口の状況

2015年（平成27年）の国勢調査の年齢階級別産業人口をみると、男性では「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」、女性では「医療、福祉」「卸売業、小売業」の分野で30代以下の若者の割合が高くなっています。

一方、男女ともに農業分野の従事者の約6割が60歳以上であり、急速な高齢化の進行により農業就業者数が減少することが予想されます。

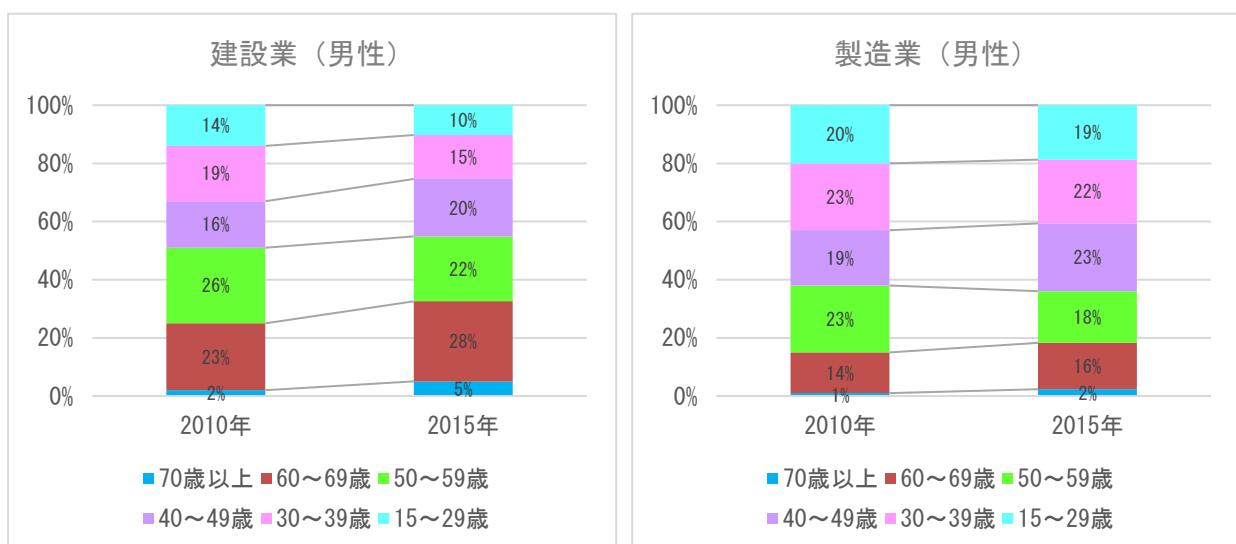


▲図25 年齢階級別産業人口の状況（出典：国勢調査）

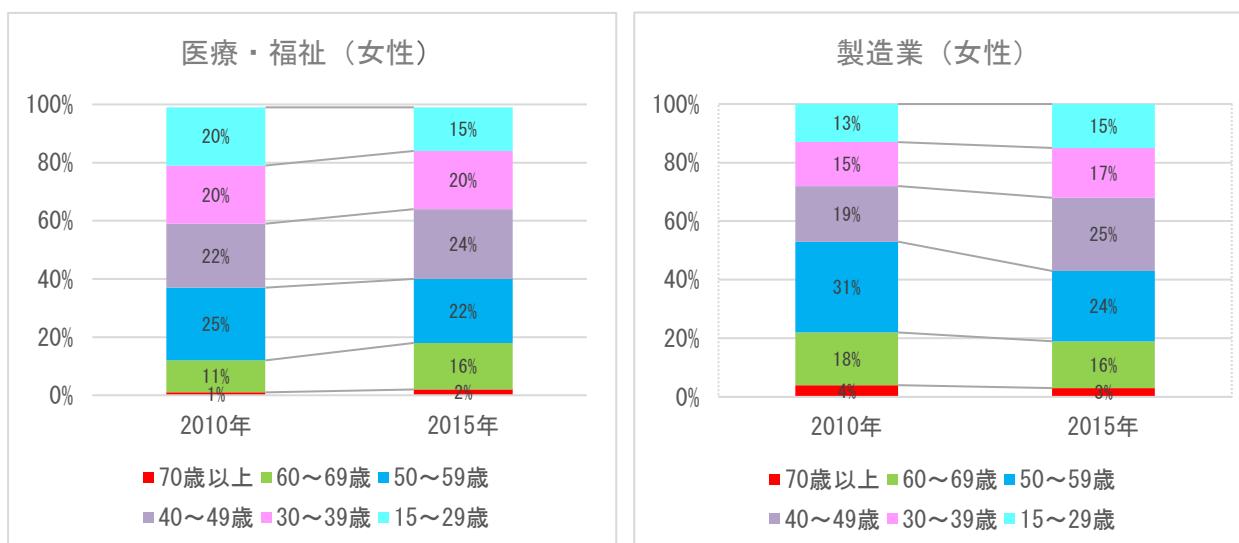
(3) 年齢階級別産業人口の変化

男性は、依然として「建設業」「製造業」、女性は「医療・福祉」「製造業」に特化しています。しかし、女性の就業者が最も多く、特化係数が最も高い「医療・福祉分野」では人手不足が問題視されている現状もあります。団塊世代が75歳以上となり、さまざまな問題が起こるとされている「2025年問題」。今後ますます高齢化が進んでいく中で、生産年齢人口が減少し、環境・人材を含む労働資源不足は否定できず、2025年（令和7年）には介護人材が全国で34万人不足するとの予測があるほか医療や社会保障にも大きな影響が考えられます。

国においては少子化対策に注力し、さまざまな施策を打ち出しているところですが、本町においても高い高齢化率となっているため、働き方改革等による「高齢者の就労促進」も必要となってきます。



▲図26 男性の年齢階級別産業人口の変化（出典：国勢調査）



▲図27 女性の年齢階級別産業人口の変化（出典：国勢調査）

4. 将来人口の推計

(1) 人口減少の現状

一般に人口減少は、大きく高齢人口の推移の変化に伴い、以下の3つの減少段階を辿るとされています。

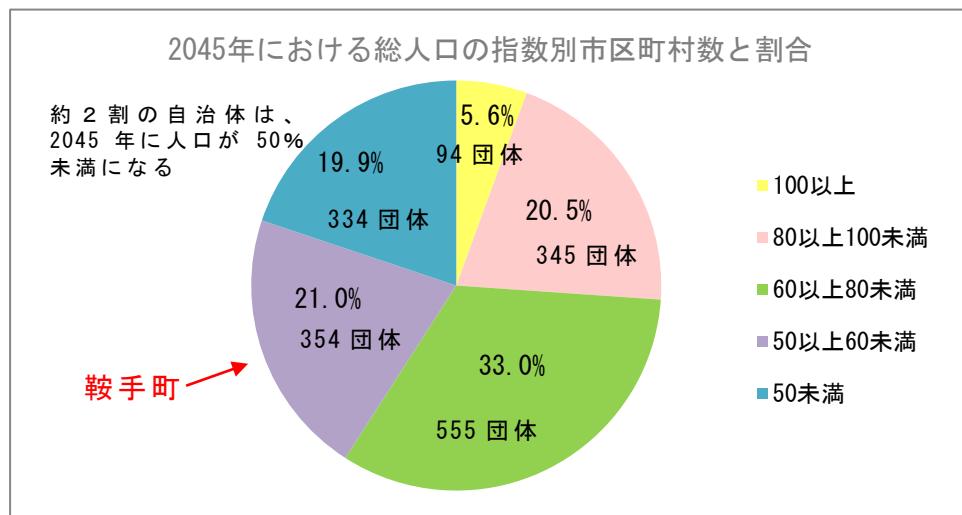
- ・第一段階：年少人口・生産年齢人口の減少、老人人口の増加
- ・第二段階：年少人口・生産年齢人口の減少が加速、老人人口が維持または微減
- ・第三段階：年少人口・生産年齢人口の減少が一層加速、老人人口の減少

第1段階が終了し、日本が本格的な人口減少社会に突入するのは2040年（令和22年）とされていますが、2019年（令和元年）12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）には、各市区町村の2015年（平成27年）の総人口を100としたとき、1682市区町村（福島県内の市町村除く）のうち2045年（令和27年）に指数が100を超えるのは、94団体（5.6%）と推計されています。残る1,588団体（94.4%）は100未満の指数となり、このうち全体の約2割にあたる334団体は指数が50未満となって、2015年（平成27年）に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

本町においても2015年（平成27年）の16,007人から2045年（令和27年）には8,879人にまで減少すると推計されています。指数は55.5となり、危機的な状況は変わりません。

地方における人口急減は、将来世代の形成が期待される若い世代が流出する「社会減少」と出生率の低下という「自然減少」の両者が相まって生じたものであり、日本の人口減少は今後、地方から中核都市や大都市へと広がると考えられ、人材供給が枯渇して、衰退していくこととなります。

社人研の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、「2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、2040年（令和22年）頃には毎年90万人程度まで減少スピードが加速する」と推計されています。

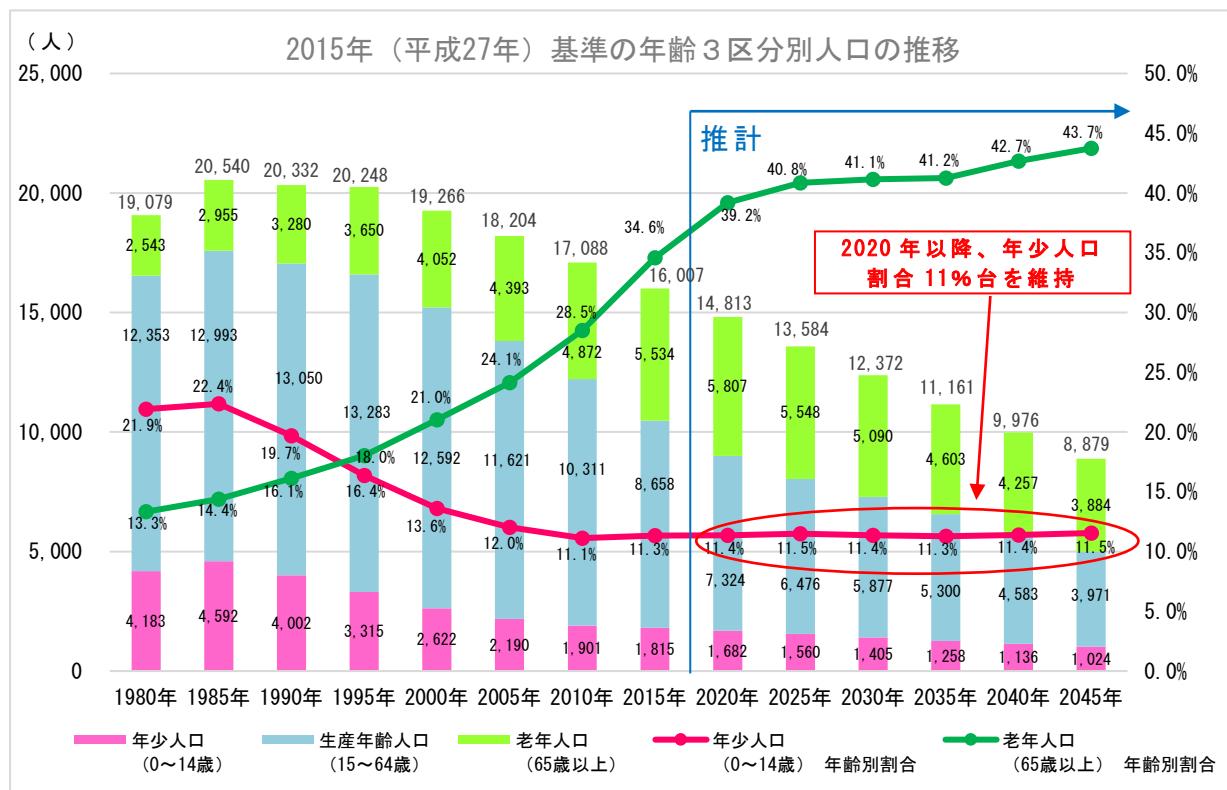


▲図28 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）（出典：内閣府地方創生推進室）

(2) 年齢3区分別人口の推移

図29は、本町の2015年（平成27年）の国勢調査に基づくその後の年齢3区分別人口の推計です。2010年（平成22年）の国勢調査に基づく総人口の推計は、2015年（平成27年）以降も減少し続けるとされており、老人人口の増加と年少人口の減少は急速に進むと予想されていました。さらに1985年（昭和60年）以降減少を続けている年少人口は、2010年（平成22年）には総人口に占める割合が11.1%となり、2015年（平成27年）の予測値では、10.1%になると見込まれ、少子高齢化が加速的に進むことが予想されました。

しかし、2015年（平成27年）の総人口に占める年少人口の割合は、2010年（平成22年）の11.1%から0.2ポイント増加して、11.3%となりました。これにより、今後2045年（令和27年）まで11%台を維持すると推計されています。これは、定住施策のひとつである「定住促進奨励金交付事業」等の効果による年少人口の転入（子どもを持つ世帯の転入）が一つの要因であると考えられます。



▲図29 年齢3区分別人口推計（出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口	実数	1,901	1,815	1,682	1,560	1,405	1,258	1,136	1,024
	年齢別割合	11.1%	11.3%	11.4%	11.5%	11.4%	11.3%	11.4%	11.5%
生産年齢人口	実数	10,311	8,658	7,324	6,476	5,877	5,300	4,583	3,971
	年齢別割合	60.3%	54.1%	49.4%	47.7%	47.5%	47.5%	45.9%	44.7%
老人人口	実数	4,872	5,534	5,807	5,548	5,090	4,603	4,257	3,884
	年齢別割合	28.5%	34.6%	39.2%	40.8%	41.1%	41.2%	42.7%	43.7%
総人口		17,088	16,007	14,813	13,584	12,372	11,161	9,976	8,879

▲表1 年齢3区分別人口推計と年齢別割合（出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

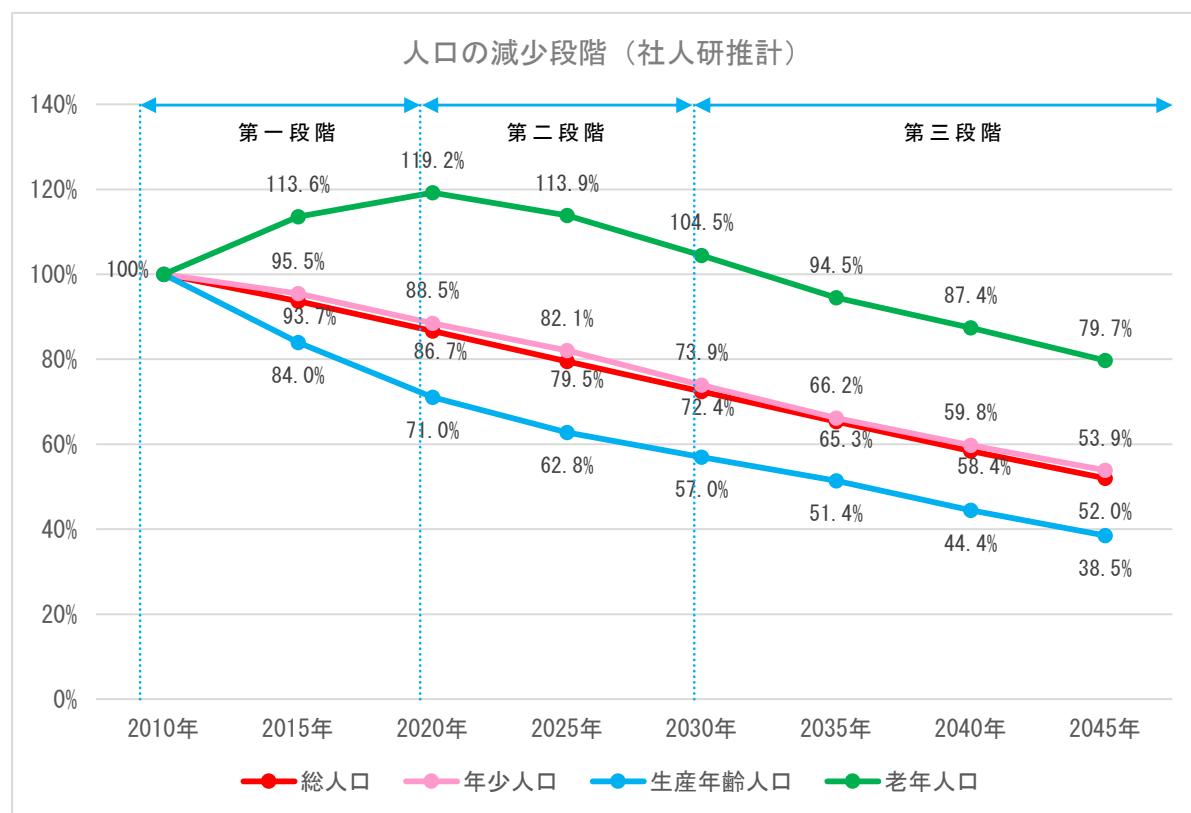
また、2020年（令和2年）から2060年（令和42年）まで増加すると推計されている老人人口の割合は、2025年（令和7年）には40%を超える、その後も2045年（令和27年）まで40%台を維持すると予測されていますが、老人人口自体は、今後減少していく見込みです。

一方、生産年齢人口の割合は、2010年（平成22年）までは60%台、2015年（平成27年）以降は50%台、2020年（令和2年）以降は40%台と急激な減少傾向にあります。これは、高齢化が進み、出生率が低下していることが大きな要因であり、さらに、最も人口の割合が多い団塊の世代が65歳以上の高齢者層となっているのも一つの要因です。

（3）人口の減少段階

人口の減少段階においては、過疎地域では既に第三段階に入っているところもあるとされています。

本町においては、生産年齢人口は減少しているものの、老人人口は増加しているため第一段階にありますが、2015年（平成27年）には既に34.6%の高齢化率となっており、生産年齢人口の減少率よりもはるかに速いペースで高齢化が進んでいます。



▲図30 人口の減少段階（出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

5. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

社人研の推計に基づく人口変化により、将来の鞍手町の住民生活、行政運営に関しさまざまな影響が生じることが懸念されます。

人口減少が及ぼす影響について、以下のとおり考察しています。

(1) 事業所数の減少

人口の減少に伴い、事業所数の減少が予測されます。

飲食料品の小売店舗は、2016年（平成28年）時点の29店舗から、2045年（令和27年）には16店舗まで減少すると予測されています。

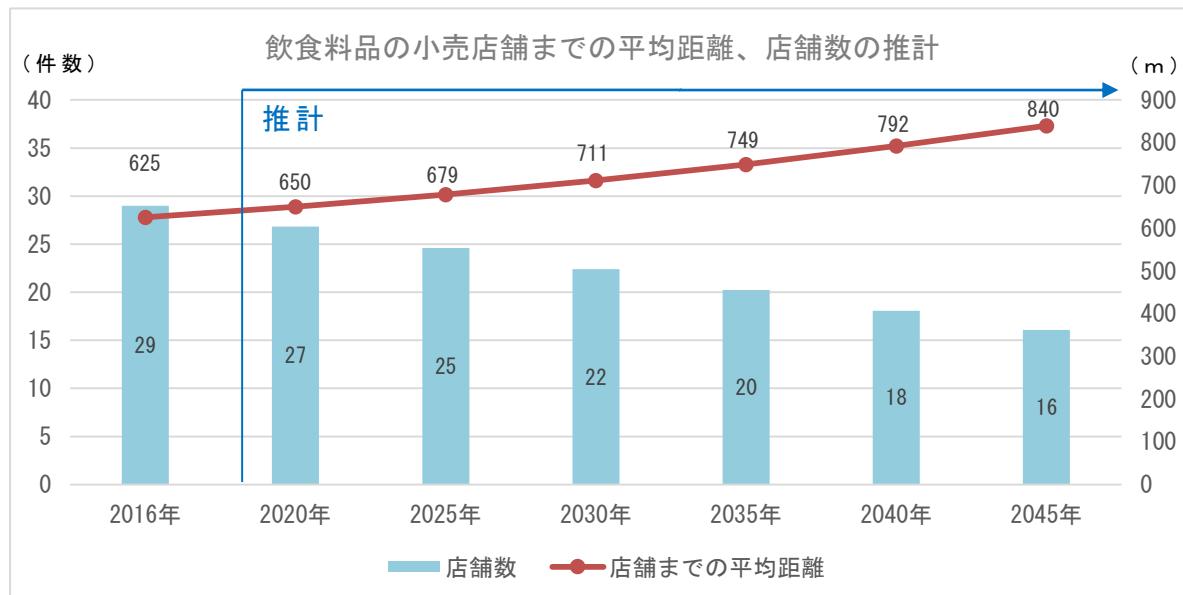
また、自宅から小売店舗までの平均距離は、2012年（平成24年）時点の546mから2016年（平成28年）時点で625m、2045年（令和27年）には840mと1.5倍以上の距離となる見込みです。

【算定方法】

店舗数 = 人口一人あたり店舗数 × 該当年の推計人口

※人口一人あたり店舗数 = H28店舗数（経済センサス）/H27人口（国勢調査）

※小売店舗までの平均距離 = (町面積/店舗数/3.14)^{1/2} * 1000



▲図31 飲食料品の小売店舗までの平均距離、店舗数の推計（出典：経済センサス）

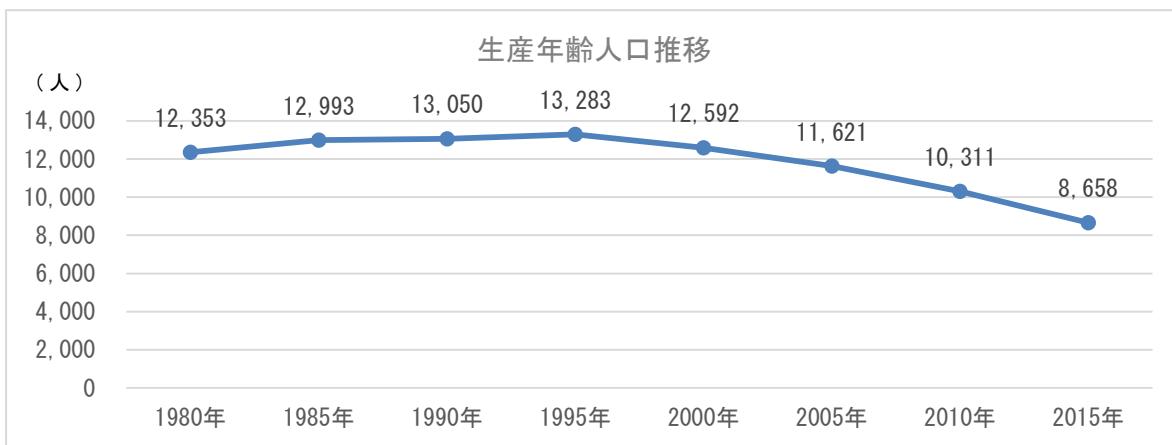
(2) 担い手の減少

人口減少、高齢化により産業の担い手も減少する見込みです。特に生産年齢人口の減少に伴い、総数は減少するものと予測されます。

特に特化係数の高い製造業、建設業においても、現在の3～4割程度まで減少するものと予測され、町の活力を担う産業分野での影響が懸念されます。

また、団塊世代が75歳以上となる2025年（令和7年）には、さらなる担い手不足が予想されます。

一方、生産年齢人口の減少が進行する中、就業者数は増加傾向にあります。これは、女性や高齢者の社会進出が関係していると考えられます。



▲図 32 生産年齢人口推移（出典：国勢調査）

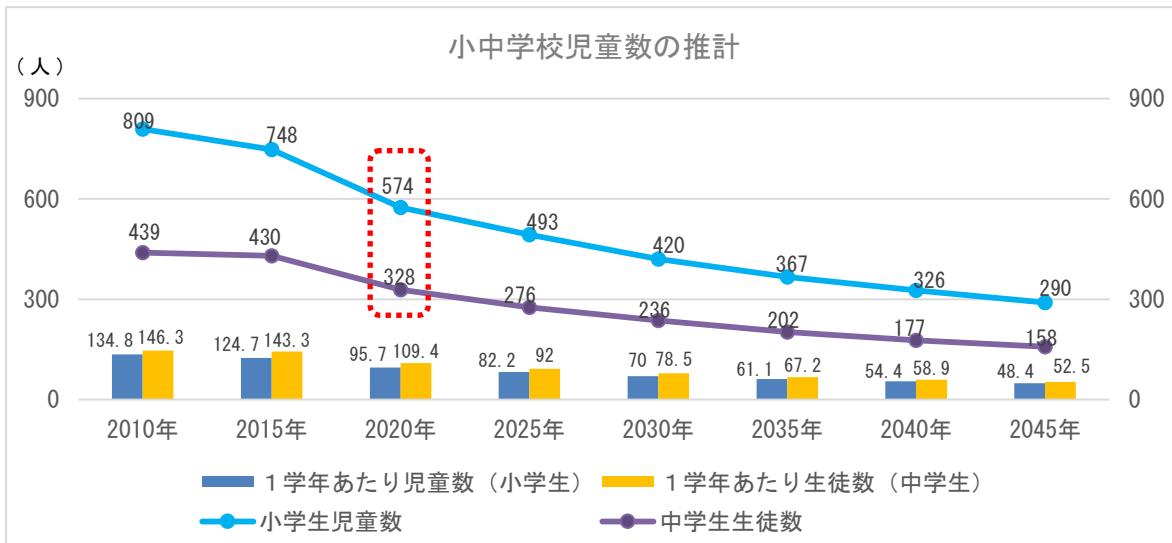
(3) 小中学校の児童・生徒数の推移

小学校は、地域の拠り所であり、災害などにおける拠点施設でもありますが、今後、年少人口の減少とともに統廃合等が進むことが予測されます。

図 33 は、該当年推計 5 歳階級別人口を按分して算出した 2015 年（平成 27 年）12 月策定時の小中学校児童・生徒の推計です。小学生は 2015 年（平成 27 年）時点では 748 人ですが、2045 年（令和 27 年）には 290 人と 4 割以下まで減少することが予測され、125 人いた 1 学年あたりの児童数は 48 人まで減少する見込みです。

中学生は 2015 年（平成 27 年）時点では 430 人ですが、2045 年（令和 27 年）には 158 人と小学生と同じく 4 割以下まで減少する見込みです。

しかし、2019 年（令和元年）5 月の学校基本調査では小学生 745 人、中学生 378 人となっており、それから 1 年後の 2020 年（令和 2 年）の予測と比べると小学生については特に大きな差が出ており、年少人口の水準維持の予測が裏付けられています。



▲図 33 小中学校児童・生徒数の推移（出典：学校基本調査）

6. 仮定値による将来人口の推計と分析

(1) 仮定値Eによる人口推計の概要

仮定値による人口推計は、2015年（平成27年）12月に策定した人口ビジョンによる仮定値Eを採用し、社人研による推計値を基準値としながら、自然動態と社会動態の改善に向けた対策を講じたものとして、以下の条件を設定して推計します。

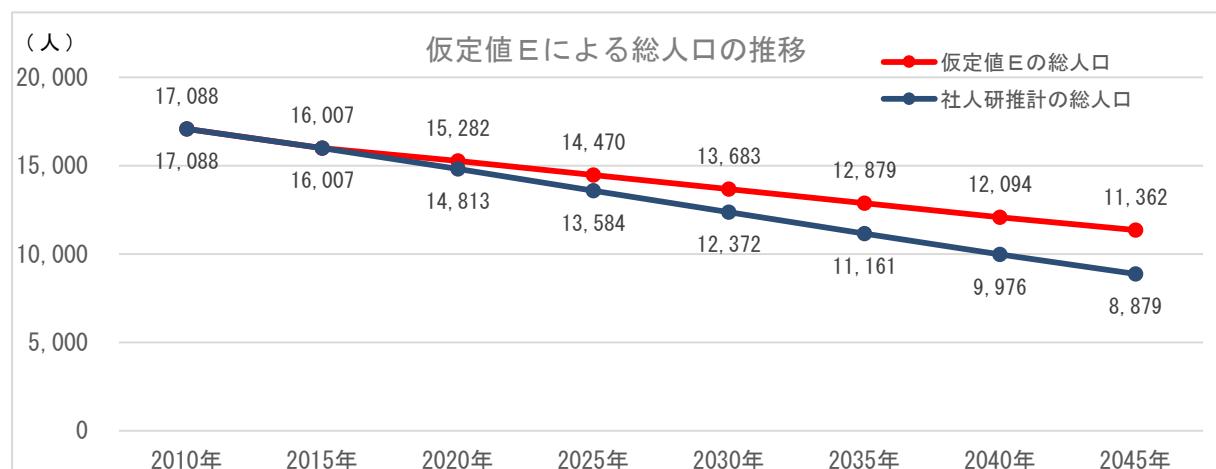
【自然動態、社会動態とともに改善】

自然動態及び社会動態の改善に向けた対策をどちらも講じたものとして、以下の仮定値を設定して推計を行います。

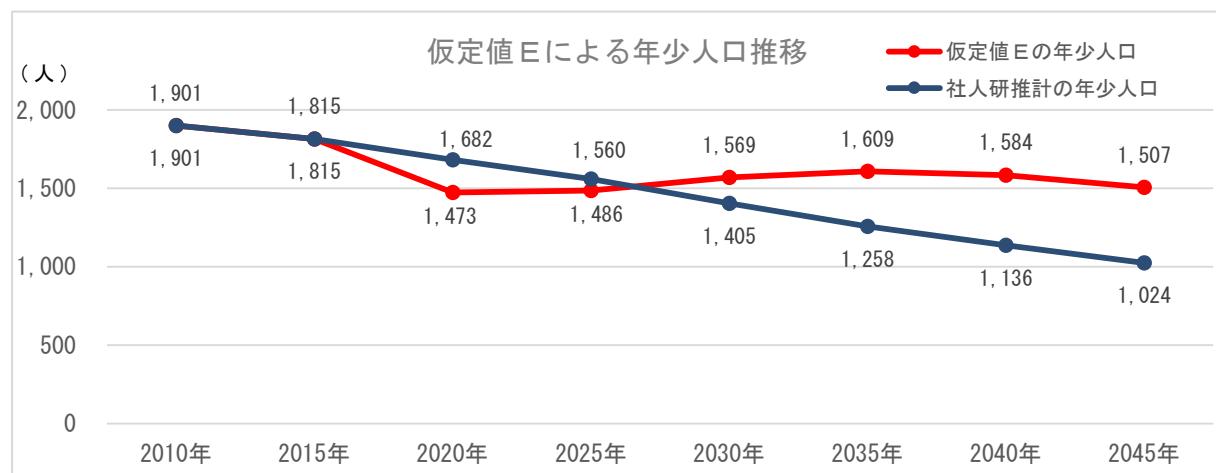
【仮定値Eの設定条件】

- ・合計特殊出生率：2030年（令和12年）までに2.1まで改善
- ・移動数：年間60組の若者夫婦（20歳～30歳代夫婦）が移住（転入）
(=各小学校区に毎年10組の夫婦が移住)

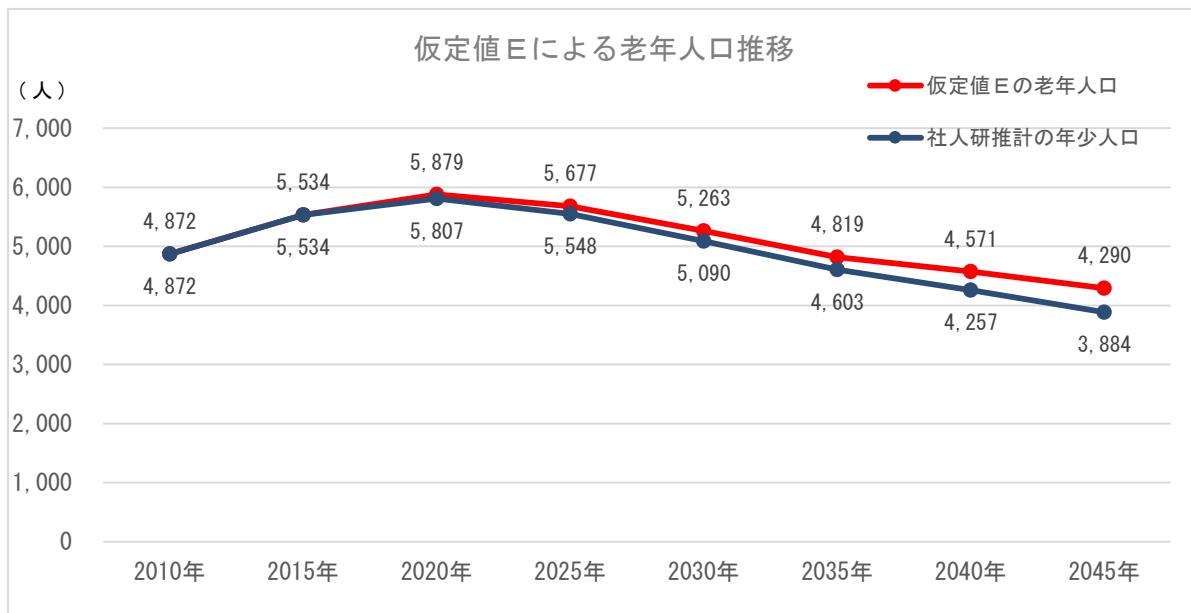
(2) 仮定値Eによる人口の推移



▲図34 仮定値Eによる総人口の推移



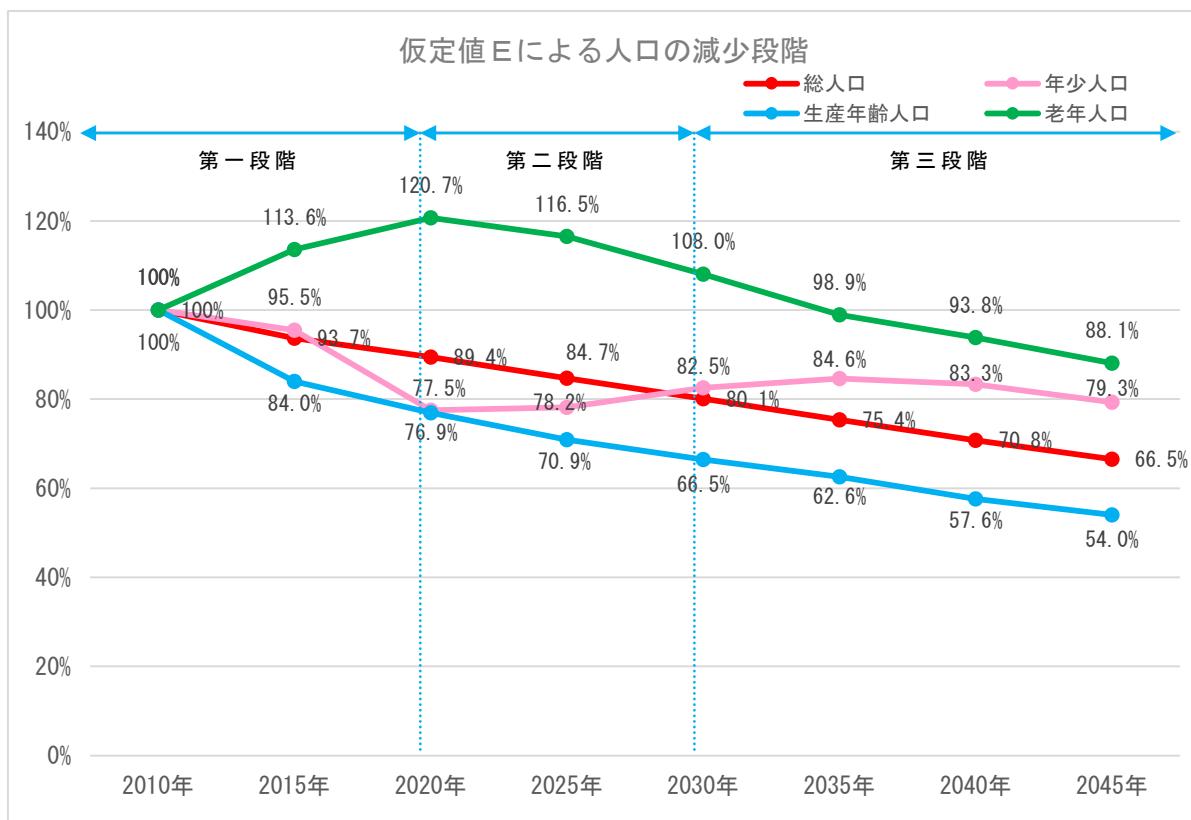
▲図35 仮定値Eによる年少人口の推移



▲図 36 仮定値Eによる老人人口の推移

(3) 仮定値Eによる人口減少段階

図37は、仮定値Eによる人口の減少段階です。社人研の推計、仮定値Eの展望においても人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示しなければなりません。



▲図 37 仮定値Eによる人口の減少段階

7. 人口の将来展望

(1) 人口の目標値

人口の将来展望を短期、中期、長期目標として掲げ、人口減少に歯止めをかける施策を実施します。(2015年(平成27年)12月策定時)

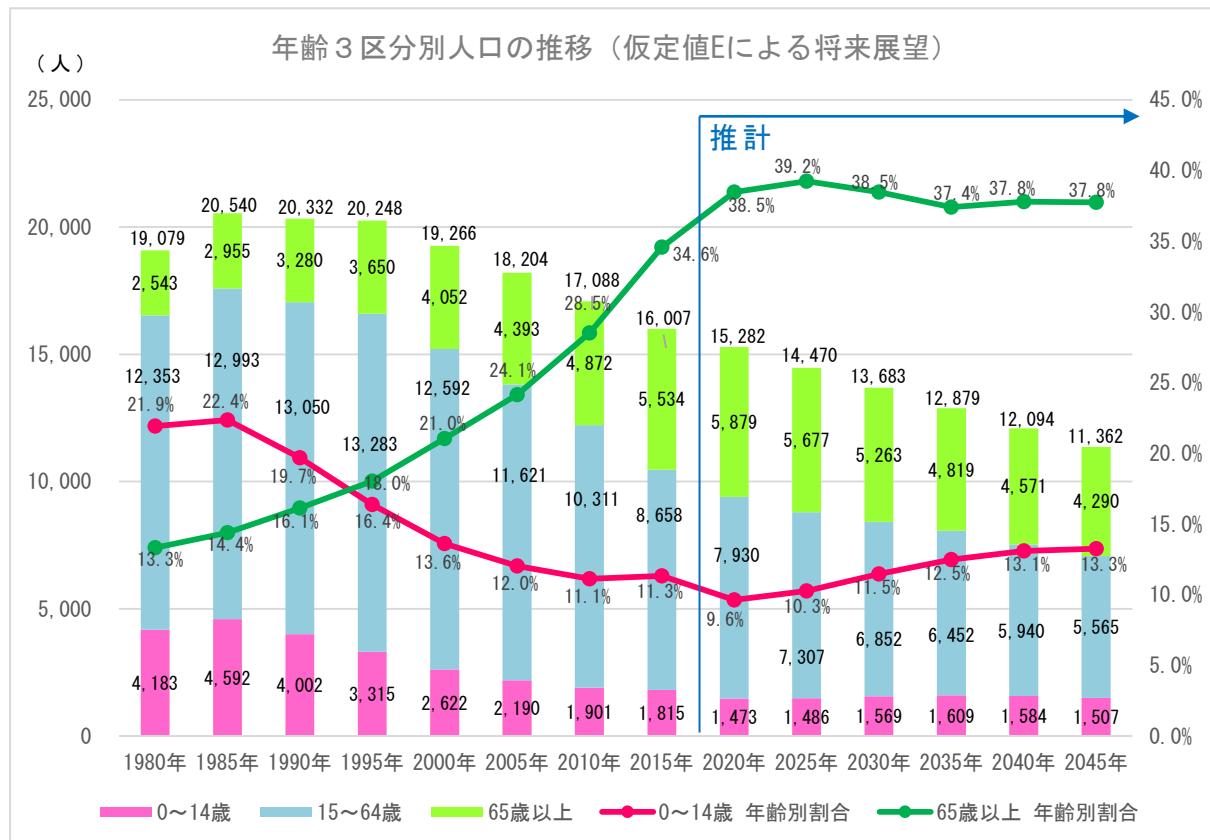
短期目標 2020年(令和2年)の総人口 15,300人

中期目標 2025年(令和7年)の総人口 14,500人

2040年(令和22年)の総人口 12,100人

長期目標 2060年(令和42年)の総人口 9,700人

(2) 年齢3区分別人口の推移(将来展望)



▲図38 年齢3区分別推移(仮定値Eによる将来展望)

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口	実数	1,901	1,815	1,473	1,486	1,569	1,609	1,584	1,507
	対2010年比	100%	95%	77%	78%	83%	85%	83%	79%
生産年齢人口	実数	10,311	8,658	7,930	7,307	6,852	6,452	5,940	5,565
	対2010年比	100%	84%	77%	71%	66%	63%	58%	54%
老年人口	実数	4,872	5,534	5,879	5,677	5,263	4,819	4,571	4,290
	対2010年比	100%	113%	121%	117%	108%	99%	94%	88%
総人口		17,088	16,007	15,282	14,470	13,683	12,879	12,094	11,362

▲表2 年齢3区分別人口推移(仮定値Eによる将来展望)

(3) 基本目標と対応策

人口動向の現状と課題を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための施策に取り組みます。

【基本目標1】 「自然増」を実現するための対策に取り組む

結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提とした上で、出生数向上のため、本町に住み、結婚し、子どもを産み育てたい人の希望をかなえられる施策に取り組みます。

30歳～40歳代の未婚者が増加しつつあるため、これらの人々が結婚し、子どもを産み育てたいと思う環境づくりに積極的に取り組むことが重要であり、地域や企業にも主体的な取り組みを働きかけていきます。

【基本目標2】 「社会増」を実現するための対策に取り組む

大学進学や就職による転出はやむを得ませんが、U I ターンなどによる転入増加を図り、生産年齢人口の安定に取り組むことで、子どもを産み育てる年齢層の増加につなげていきます。

【対応策1】 町の魅力を発信し誘客をはかる（まち）

人口減少対策に向けて定住の促進が急務です。生涯を送る場所として選ばれる町になるためには、鞍手町独自の魅力を掘り下げ、知名度を高める必要があります。

本町では近年、巨峰のブランド化や商品開発の取り組みも進んでいます。これらの取り組みと合わせて、教育や子育て環境等の充実など、直接的に定住につながる施策を一体的に捉えつつ、地域福祉、防災・防犯、公共交通等の町民の満足度、幸福度を高めるための施策を講じ、いきいきと安心して生活できる鞍手町の魅力を一体的にプロモーションする必要があります。

【対応策2】 子育て環境と若者向け住環境の魅力化をはかる（ひと）

全国的な傾向ですが、結婚をしない若者が増えていることは、子どもの数が減少している要因の一つです。本町のアンケートにおいても「結婚したい」と回答した人は48.9%と低く、若者が結婚、出産、子育てに不安を抱えていることも要因であると推測されるため、若者が結婚しやすい環境を整える取り組みも重要です。

また、結婚に伴う町外転出を抑え、若者の転入を促すためには、子育て環境、住環境の魅力化が必要です。特に本町では近隣都市圏への通勤範囲であることから、子どもを持つ世帯の転入が多い傾向にあります。理想とする子どもの数も2人以上であることから、子育て環境と若者向けの住環境魅力化に力点を置く施策が重要です。

【対応策3】 魅力ある産業の育成をはかる（しごと）

製造業や農業などのものづくりの後継者や担い手を育成し、産地産業を維持・発展させ、継続的な雇用を創出するため、少子高齢化や人口減少を視野に入れながら地域性を活かした商品開発や創業支援に積極的に取り組むことが重要です。

鞍手町人口ビジョン

【令和元年度改訂版】

令和2年 月発行
編集・発行 鞍手町

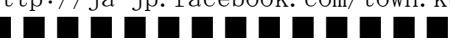
〒807-1392

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地

TEL 0949-42-2111 FAX 0949-42-5693

町公式 HP <http://www.town.kurate.lg.jp>

町公式 FB <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

町公式 LINE 

「ふつ」と笑顔になる。
「て」を伸ばせば望みに届く。
「ふくら」も見つかること。
「くらうら」で。探せば「ふくらうら」。
「くらうら」で。「ふくらうら」で。



【ふくらうら】 [名詞]

鞍手町にあるヒト、モノ、コト、バショについて、
良いところを見つけ出し、育て、デザインすること
によって町民みんながふくらうらと幸せになるさま。

「ふくらうら」は、鞍手町のコミュニケーションマークです。